

平成 2 3 年玉村町議会第 4 回定例会会議録第 2 号

平成 2 3 年 1 2 月 2 日 (金曜日)

議事日程 第 2 号

平成 2 3 年 1 2 月 2 日 (金曜日) 午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総務課長	重田 正典 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税務課長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	筑井 俊光 君
住 民 課 長	井野 成美 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君
経済産業課長	高井 弘仁 君	都市建設課長	新井 淳一 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午前9時開議

議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 一般質問

議長（浅見武志君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

8番（三友美恵子君） おはようございます。8番三友美恵子でございます。傍聴の方、ご苦労さまでございます。3月11日以来の私の質問になります。きょうは3月11日、前回のようなことが起きないことを祈りつつ、質問したいと思います。

3月11日に東日本大震災が起きてから9カ月がたとうとしています。1,000年に1度の震災で被害を受けた人はもとより、私たち日本人の意識も大きく変化したと言われています。ある調査会社の分析によりますと、便利な現代的生活を求める意識が後退し、安定的で人間関係を大事にする心豊かな暮らしへの志向が増加しているという結果が出たそうです。先日、ブータン国王夫妻が来日いたしました。ブータンといえばGNH、国民総幸福度の増大を国の開発政策の理念として打ち出している国です。よくGNPと比較されますが、私たちは経済の豊かさイコール幸せと思い、今まで経済の豊かさを追い求めて生きてきたように思います。しかし、この震災で私たちは大切なものが家族であり、地域のコミュニティーやきずなであり、それぞれの地域の文化であったと気づきました。経済成長は幸せの一つの要素でしかないということのようです。以上のことから、これからの地方行政は経済の右肩上がりを目指すのではなく、町民幸福度を判断の基準としていろいろな施策をしていくことが必要であると考えております。それでは通告に従い順次質問いたします。

第1の質問は、第5次総合計画の平成24年度予算における優先課題についてです。平成19年4月に施行されました自治基本条例を踏まえて、住民意見交換会やパブリックコメントなどにより意見の募集を行い、総合計画審議会を経てすばらしい第5次総合計画が完成したことは喜ばしいことです。往々にして、すばらしい計画ができたのでよかったと安心してしまうのが世の常であったようですが、この総合計画の策定方針には、住民参加のもとに将来像を見据えた社会状況の変化に備えた実現性の高い計画としています。ぜひ実現をしていただきたいということで質問いたします。町を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、そして地球環境の悪化と厳しさを増しています。そのような中で、「県央の未来を紡ぐ玉村町」、この目指すべき将来像を実現するために、平成24年度は何を優先課題と

して、どのような手順で取り組んでいくのか、お伺いします。

次の質問は、住宅利子補給制度の創設についてです。「子育てするなら玉村町」、子育て支援を充実させる施策の一環として、家を建てようとしている若い人たちに、利子補給という形で応援をしていただきたいと思います。若い世代の定着と、また玉村町に人を呼び込む大きな宣伝効果も期待できると思います。市街化区域には住宅が立てられる土地が37ヘクタール以上あるということです。お考えをお伺いいたします。

第3の質問は、地域協働推進センターの運営についてです。平成22年に開設された地域協働推進センターは、「協働のまちづくり」を推進するためのかなめとなる組織であると思います。現状と今後の運営方針についてお伺いいたします。

最後になりますが、玉村町の放射線量測定の現状と今後の対策についてお伺いいたします。福島第一原発の事故により飛散した放射線量の空間測定については、玉村町のホームページにも測定結果が載っておりますが、住民としてはまだまだ心配が尽きないように思われます。前橋市、伊勢崎市においても給食の放射線量の測定も始まるようです。子供たちの安心安全を考えたとき、今後玉村町においては放射線量の測定をどのように行っていくのか、また周知の方法についてもお伺いいたします。

以上で第1回の質問といたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 8番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、第5次総合計画の平成24年度予算の優先課題についてということについてお答えいたします。ご承知のとおり、今年度からスタートいたしました第5次総合計画は東毛広域幹線道路や（仮称）高崎・玉村スマートインターチェンジの整備に伴い、本町が県央地域において県内主要都市をつなぐかなめとなり、さらなる発展をしていきたいとの考えから、目指す将来像として「県央の未来を紡ぐ玉村町」を町民の皆様とともに実現していくものでございます。この将来像の実現に向けて、地域経営の基本方針を「若い世代の転入促進」、「生涯を通じた健康づくり」、「固定費の圧縮」の3つに定めるとともに、6分野の基本目標と施策を定め、現在その取り組みを進めているところでございます。

平成24年度予算については、第5次総合計画の前期基本計画の第2期実施計画とともに策定中であり、重要課題については、関係課と調整を図りながら作業を進めているところでございます。なお、一般会計の予算規模については、クリーンセンターの長寿命化の大型事業に本格的に取り組むため、総額で110億円程度と予想をいたしておりまして、平成23年度予算に比べて大幅に増加するものと見込んでおります。一方で、施策の財源となる歳入は、現在の経済状況をかんがみて、より一層厳しさを増すことが予想されています。

このことから、極めて厳しい予算編成が予想されますが、限られた財源の効果的かつ効率的な活用

を図りながら、第5次総合計画と歩調を合わせたものとするため、選択と集中の視点に立ち、「災害・防犯に対応する地域力のあるまちづくり」や「にぎわう交流と観光をめざすまちづくり」、「一人一スポーツで健康とうるおいのあるまちづくり」、「地域経済の活性化で元気のあるまちづくり」、そして「地域力を発揮する住民主役のまちづくり」のこの5点を平成24年度の重点施策として取り組むことといたしました。

続きまして、住宅利子補給制度の創設についてのお答えをいたします。玉村町を取り巻く社会潮流では、人口減少時代への移行が懸念されております。当町は、平成17年から転出超過が続き、人口減少に転じました。こうした現象が続くと、10年後では3万5,600人程度に減少し、生産年齢人口も平成21年の2万6,171人から2万2,400人程度に減少すると推計をされます。これらのことを踏まえて、第5次総合計画では10年後における人口は、現在3万7,500人でございますけれども、これをちょっとふやまして3万8,000人というのを維持するという事で、この第5次総合計画に盛り込んでおります。また、生産年齢人口についても、県内トップクラスを維持できるよう施策を展開しております。このような状況の中で、子育て支援を充実させる施策の一環として、住宅建設に対する利子補給制度は、これは即効性があり、わかりやすい政策であり、県内、県外においてもこのような政策をとっている地方団体は少ないわけでございますので、かなり効果があるのではないかと予想されます。

しかし、この制度には幾つかの問題点がありまして、1つはこの補助率で、もう一つはこの補助期間の長さです。これによっては相当の多額の財政が必要になる。そしてまた、長年これが続くということでございますので、町の財政運営に相当大きな影響を与えるだろうと予想されます。もう一つ、この玉村町におきまして住民の方の中では、ほとんどの方々がもう既に住宅建設を終えております。現在は借入金を抱えて生活をしているわけでございます。これらの人々からも税金をもらって、このような新しい用途に税金を投入するということでございますので、この辺が非常に問題があるかと考えております。いずれにしても、三友議員の考えもこれ非常に理解できますが、玉村町の今後の大きな課題として提案をしていただいておりますので、検討をさせていただくということでご理解していただきたいと思います。

続きまして、地域協働推進センターの運営についての質問にお答えいたします。まず、センターの現状についてですが、協働推進センターは本年4月1日に施行された「玉村町ふるハート交流館条例」において、玉村町住民活動サポートセンターと名称を変え、NPO活動や住民活動を行う方々へ向けた地域情報や助成情報などを広報紙やホームページ掲載、メールによる情報送信などを活用することによる情報提供、イベントや活動情報のチラシやポスターなどを設置することによる広報活動の支援、ミーティングスペースや和室を貸し出すことによる活動場所の提供、さらにはこれらの相談対応についても随時行い、さまざまな方法で側面支援を行う施設として機能をしております。この組織としては、開設から現在まで、町の公設公営による運営形態で、経営企画課が直営として活動してきました。

経営企画課では協働推進係長1名、スタッフ2名で担当をしております。センターの利用は、登録制とし、11月15日現在で団体数が38団体、個人は11人の方々が登録をされています。利用状況につきましては、施設使用、相談などさまざまな形で、昨年5月の開設から11月15日現在までで延べ3,395人の方々にご利用をいただいております。

今後の運営についてですが、センターがより利用しやすく、支援力の高い施設となるよう、センターで行う事業や施設のあり方などを利用者の立場から企画、提案していただくため、センター登録者が委員となる運営委員会を設立いたしました。11月24日に選出された委員による第1回の運営委員会議を開催したところでございます。また、今月12日には運営委員会の要綱や来年度のセンターの事業計画などを議題とする第2回運営委員会議を開催することとなっております。今後の方針については、この運営委員会の意思を尊重しつつ、当町における住民活動がさらに加速的に発展するよう、この施設の機能の充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、玉村町の放射線量測定の現状と今後の対策についての質問にお答えいたします。現在町では3台の測定器を所有しており、学校教育課、子ども育成課、生活環境安全課で1台ずつ管理をしております。学校教育課は、小中学校及び幼稚園、子ども育成課は保育所、児童館、生活環境安全課はその他のここに入らない公共施設を測定しております。公共施設31カ所を毎月1回定期的に測定し、結果はホームページに載せております。今後の対応といたしましては、現在行っている定点測定を継続するとともに、国及び県等の情報収集を行い、必要な対策を実施していきたいと考えております。

次に、学校関係につきましては、この後教育長のほうから細かく説明をさせていただきます。

以上です。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 学校関係における放射線量測定の現状と今後の対策につきましてお答え申し上げます。

きのう石川議員さんの質問にもお答えいたしましたように、既に空間の放射能検査につきましては、9月より放射線量の測定を毎月1回、町の公共施設等の中心拠点で測定し、測定結果を町のホームページに掲載しているところであります。現在まで国が示す基準を超えるような高い数値は示されておりません。しかしながら、議員さんご指摘のように、保護者や地域の方々の心配はまだぬぐい去られているわけではありません。そんな中で、安全安心なまちづくりの観点からも、きのう補正予算をご議決いただきましたので、早速放射能測定器を管内の小中学校に購入しまして、いつでも検査を実施できる体制を整えていきたいと考えています。それと同時に、小中学校の環境教育等にも有効活用してもらおうよう考えているところであります。

また、学校給食に関する放射能対策につきましても、同じように補正をご議決いただきましたので、

こちらにつきましても速やかに購入し、毎日検査を実施して、より安全で安心な給食の提供を行うとともに、検査結果をホームページあるいは町の広報、そして区長便による回覧等を通して公表してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） それでは、自席にて質問させていただきます。

第5次総合計画の実施をするに当たっての24年度の予算における優先課題ということで、町長から先ほど答弁いただきましたが、これとって24年度にこれだけはやるぞみたいなものはないのでしょうか。全体的には大体わかったのですけれども、24年度これから始めるぞ、この第5次総合計画を要するに実現性の高い計画とするために、今年度から特別始めますというようなことはないのでしょうか。この23年度から25年度までの予算のあれが出ています。実施計画書が出ているのですが、これを見ますと大体3年間同じような予算の推移でいっています。クリーンセンターとか、そういう大きなものは別として、ほかの施策がほぼ横ばい状態の予算組みになっているのです。そこら辺で、今年度は10年後に向けて何を始めるぞというような施策がありましたら、お聞かせください。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 実施計画につきましては、昨年度、今年度分の予算から立てておるわけですが、24年度分の実施計画につきましては、先日方各課からの要求が出てまいりまして、計画が出てまいりまして、そのヒアリングが終了した段階でございます。それを財政部局と相談しながらどれを優先にすべきか、今後詰めていく、今段階でございます。その辺がまとまりましたならば、議会の皆様方にもお示しをできるかと思っておりますので、そのような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） そのヒアリングの前に、町長としては24年度予算にこういうことをしてほしいというような要望は出しておりますでしょうか。出しておりましたら、そのことをお聞かせください。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 大きな要望というのか、10年後を見据えた玉村町ということで、第5次総合計画をつくって、そのスタートの年ということでございます。今回の私はこの一番のこの目的は、さっき三友議員さんが言ったように、ブータンの国王が来て、GNH世界一という国から来たわけで

ございまして、その幸福度、そういうことを言うておりました。私も玉村町で今後一番必要なのは人々の生活の安定と、その幸福度をどのくらい体感できるかということではないかと思っております。その中で、1つしていく町の施策としては観光というものを、この10年間で玉村町に根づかせていきたいと考えております。昨日も朝市の委員会が発足しまして、きのう総会がございました。これから定期的に朝市を開いて町に集客をしようと、玉村町に町外から人を集めようということで、朝市の協議会が発足したわけでございます。そういうものを玉村町の観光の1つの目玉として、この観光というものを売り出していこうと、そういう中で玉村町の注目度を上げると同時に、そこに住んでいる人たちに少しでも幸福感というのか、満足感を持っていただくのではないかと、それも1つの元気を付けようではないかということで、これがスタートしたわけでございますので、そんなような形でこの10年間というのは、今までの高度経済成長から違ってきた人間の幸福度というものを、どうやって体感していくかということが一番の主題ではないかと考えております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） そうですね、私もそう思います。町長は、今まで町長になってから、いろいろ施策を立ててきたと思うのですが、協働のまちづくり、それが一番大きなものだと思うのです。この協働のまちづくりを進めることによってやっぱり幸福度というのは上がっていくと思います。これからもその観光とかさっき言うていました朝市、これも住民の力で今大きく盛り上がるとうしていることだと思うのです。そういうことにぜひ町のほうがバックアップするような形でいくことが、まちづくりは人づくりということで、町をいい町にしていこうと思ったら、まず人材の育成というか、そういうことをしていかなければいけないのかと思っています。それは大事なことだと思います。

それから、さっき町長が言いました若い世代の転入促進、先ほど次の質問と絡んでくるのですが、きのう村田議員が質問していましたように、第4次総合計画、人口がふえなかった原因は何ですかという質問の中で、要するに建てる土地がないというような回答が経営企画課長のほうから示されましたが、そこを解消することが第5次総合計画の若い世代の転入促進に大きく貢献してくるのではないかと思います。そこら辺の施策については町はどのように考えておりますか。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 昨日も村田議員さんのほうから質問がありましたが、それに関連しておるわけなのですが、玉村町では経営改革の実施計画というのをつくってございます。町民の方の意見なども踏まえながらローリングをしているものでございますが、その中で住民誘致戦略というのを今スローガンとして出しております。ただ、中身につきましては、まだオーソライズされていない状態なものですから、アイデア段階ではございます。そういったものではございますが、今考えておることは、まずは従来から子育て支援につきましてはさらに充実させるということで、例えば子育て

て応援宣言とか、そういうようなものの形で町が宣言するとか、あとは昨日とも絡みますが、とにかく住宅用地がございません。そのために定住人口の受け皿として都市計画マスタープランの中でも市街地開発事業、市街地の面的整備を行う事業でございますが、そういったものも予定されております。

そのほか産業誘致という面で考えますならば、昨日上毛新聞の報道などにもございましたように、群馬県のバックアップ機能誘致協議会というのが設立されました。これは首都圏からの政府の機能でありますとか、そのほかIT社会でございますから、企業における情報のバックアップセンターなどを群馬県の地盤が強固だとか地震に強いとか、災害に強いというメリットを生かして群馬県に誘致しようという発想で、知事が発案したものでございますが、それに玉村町も昨日加盟いたしました。

そういった中で、誘致情報を収集する中で誘致につなげていきたいと思いますが、そのほか企業立地情報を町独自に収集する必要があるかと思えます。例えば玉村町ご出身の経済界でご活躍されている方を玉村町サポーターというようなことをお願いして、企業立地情報を収集するとか、そういったものなども考えられるのではないかと思います。その他、観光とも絡むわけなのでございますが、玉村町の都市ブランドといえますか。玉村町といえばこういうものだというブランド力を高める必要があるかと思えます。その1つの方策といたしまして観光事業も非常に有力なものかと思えます。

ただ、最も大事なものは、こういったもろもろの施策を展開して玉村町の魅力が高まってきたといたしましても、これが住宅を求める例えば若い世代の方々のところに、この情報が伝わらない限り、その効果が出てこないということでございます。そういったことを考えますと、例えば広幹道沿線の高崎市、前橋市、沿線の都市でありますとか、そういった都市の駅でありますとか、あとはまずは住宅を求める方はハウスメーカーなども訪れるかと思えますので、そういったところへ町の優位性をアピールするような広告を展開する必要もあろうかと思えます。いずれにいたしましても、総合的な今までやってきたものプラスアルファの展開をしていかないと、第5次総合計画で目指す人口の維持3万8,000人というものがなかなか達成できないのではないかと考えておりますので、今後関係各課と協議いたしながら、総合的に展開していこうという方針ではございます。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） すばらしいいろいろ計画を立てておられて、ありがたいと思いますが、そういう計画がもし行ったとしても、結局住宅用地がなければどうにもならないことなのです。先日も玉村町にきたいという企業がありまして、紹介しましたが土地が足りない、土地がないということで、来ることを断念せざるを得ないような状況もちょっと耳にしております。そういう中で、土地を確保しなければ、線引きの見直しとか、そういうことができなければ、ちょっとどんなに一生懸命施策をしても、町の中に市街地37ヘクタールあると言いましたが、それも結局今は使われない状況というか、そこが開発できない状況であります。ということは、ほかに開発するところを求めなければなら

ないというような状況ではないかと思いますが、広幹道の沿線にしても、結局今は調整区域で何が建つというわけでもなく、その沿線の開発ということも第5次総合計画の中でうたっておりますが、私は余り開発ということは好きではなくて、景観とか、そういうことを守ればいいのかと思いますが、そこら辺はバランスをとったような形で、開発と景観というのは両立できると思うのです。そこら辺を無秩序に開発することはよくないと思いますが、町が3万8,000を維持していくための施策として、土地がなければ始まらないというようなことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 都市マスの柱、定住促進になると思います。都市計画の観点から申し上げますと、人口維持、人口増加対策はやっぱり幹線道路を活用した高崎駅とか伊勢崎駅とか新町駅、公共アクセスの促進、それと生活関連道路の道路整備が必要になっております。それに伴って、当然公園、下水道、これも整備が必要だと思います。こういうものを一体して促進していかなければならないかと思っております。これは都市計画の観点からだけです。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） では、済みません、町長の観点からお願いいたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 人口増ということで大きな問題ですけれども、私は新しい団地をつくるということは、今のマスタープランの中でも団地造成をする場所を選定しております。それも1つなのですけれども、それよりもう一つは今いる人たちが転出しないように、玉村町にとどまるようにということ、それは親子代々玉村町にいてくれるというような形をつくっていくのが必要かと思っております。

きのうも補正予算で承認していただきました住宅リフォーム資金、これは当初の計画でいきますと、非常に今建築業関係が仕事がなくなったということで、その建築業関係とか設備業関係の人たちに、このリフォーム資金を使って営業していただくということで、最初スタートはしたのですけれども、私はそれを考えているうちに、これによって快適な居宅ができるとすれば、子供たちもそのうちに残るのではないかと、その快適な居宅、家庭生活ができれば残っていくのではないかという期待もしております。そういう意味でも、この住宅リフォーム資金が積極的に出ていくというのは、うんとありがたい話でございまして、生まれたときからずっと同じうちにいます。だんだん、だんだん古くなります。トイレも古くなる、お勝手も古くなる、自分が大人になってきたときにどうするかといったときに、その古いうちにいるのだったら新しいうちをつくらうという気持ちになると思うのです。

それが反対に、いつの間にか自分の住んでいるうちが非常に快適な住まいになったと、トイレも直

し、水回り、お風呂場も直し、お勝手も直し、非常に快適な住まいになったとなると、ある意味においてはこのうちにおれも住もうという気持ちになるのではないかと思います。そういうのもこの住宅リフォーム資金によって快適な居宅環境をつくと、家庭環境をつくるというのも、私は1つの子供たちがそのうちにまた住みつく1つの原因になるのではないかと、そういう期待もしております。そういうものからしても、住民の住宅を確保するというのと、もう一つは今新しい住宅地をつくるということも1つの方法ではないかと考えております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） 今、私たちの世代の人たち、玉村町に転入してきた人たちは、敷地面積が大体70坪ぐらいです。そのぐらいの住宅地がいっぱい売り出されて、それを買っていると思うのです。そうすると、2世帯で住むというのはちょっと無理があるのです。ですから、玉村町にそうです、子供さんたちが住んでくれるのが一番よくて、今玉村町でこのところ調べたのが21年と20年調べてもらいましたが、大体114件程度の新築住宅が建設されておって、そのうち町外から来るのが32件ぐらいが町外から新しく家を建てる人たちです。だから、ほとんど今その114件のうちの半分以上は玉村町に住んでいる人が玉村町にうちを建てるということです。玉村町から出ていってしまっただけでうちを建てる人の、ちょっと資料がなくてわからないのですけれども、玉村町から出ていってうちを建てる人も多いと思うのです。そこら辺の人たちをどうに引きとめられるかということも大きな問題だと思いますし、それにはやっぱり住宅地が必要なのではないかと、その第4次総合計画の失敗を繰り返さないためにも、そこら辺をやっていくことがいいのではないかと思います。あとは町をどれだけ宣伝できるか、「子育てするなら玉村町」をどれだけ宣伝していけるかとうことだと思いますが、宇津木元議長がこれからまた質問をいたしますので、そこら辺のところを踏まえながら、多分それがとても町にとっては重要な課題ではないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

時間がないので次にいきます。次にはその利子補給で、先ほどと同じような話になっていくと思いますが、「子育てするなら玉村町」ということで、先ほどの利子補給は難しいという話ですが、本当に日本は税金をたくさん取るところで、うちを建てる物すごく、いろいろな税金がかかってくるわけです。不動産取得税から何から、若い世代にとってはすごく大変負担になる税だと思いますので、何かそういう軽減策、それを玉村町が打ち出すことがとても大事ではないかというふうに思っております。ぜひ検討するで終わりではなくて、実現に向けてやってほしいと思います。今のところだと114件ぐらいですから、そんなにあれではないですけれども、それこそ1,000件というような転入者があった場合には、またその利子補給ということがすごく大きな問題になってくると思いますので、短期的な補償を税の減税でもいいですし、何かやっぱり町がそういうことを、こんないいことがあるということの大々的に宣伝することが若い世代の応援にもなると思いますので、やっていただければと思います。もう一度答弁いただけますか、町長、そのいろいろなことを踏まえながら。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 先ほどの利子補給についても、いろんな人の意見を私が聞くところによると、私の感覚とちょっと違ってしまっていて、非常に効果的ではないかという意見でございます。私は、自分の考えの中では余り効果的ではないのではないかという解釈でいたのですけれども、周りの意見を聞きますと効果的であるというような意見が多いです。ただ、長期的にそれがいきますと、非常に財政的に厳しいところがあるということでございますので、短期的な補助というのですか、そういうものは何かこの転入者に対してやる必要があるかと思えます。今、さっき三友議員さんが言ったように、70%の人が町内で住みたいという、町内の人に住んでいるということは、私は非常にありがたい話だと思っております。子供たち、特に中学生なんか話を聞きますと、非常にこの町を愛してくれております。玉村町が好きだと言ってくれております。ですから、私はこの子供たちの気持ちを変えないような町の施策というのは、私は絶対必要かと思っておりますので、このような子供たちの感覚をそのまま引き継ぐような、そういう施策を今後はしていく必要があるかと考えております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番(三友美恵子君) そうですね、大人が玉村町が好きであれば、子供は好きになっていくと思います。大人が好きな玉村町をつくっていただきたいと思いますが、その短期的、15年とか10年とか、うちを建てて一番最初にたくさんの税金を払わなくてはならないし、一番最初にやっぱり負担が大きいわけです。だから、最後まで利子補給ではなくても、5年とか期限付きの利子補給みたいな形でも持っていければ、それはいいのではないかと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

次は地域協働推進センターです。この運営についてですが、大分いろいろ活動が活発になってきていると思いますが、町の直営でやっています。公設公営ですか、それでやっておりますと、職員がスタッフが2名いますが、スタッフが臨時雇用ですか、そうすると1年で切られてしまうのです。そうすると、その仕事自体、それとあとああいうところで一番大事なのは人間関係だと思うのです。人間関係が途切れてしまうということについて、ちょっと危惧しておるところなのですが、そこら辺については今後どのように考えておりますでしょうか。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長(金田邦夫君) お答えいたします。

三友議員がおっしゃるとおり、まさに建物をつくっても、そこにいる職員がやっぱり顔見知りになったりとか、あとはいろいろそういう情報を収集して能力も上がってまいります。それが現在の町が設置して、町の職員を置くというようなスタイルをとる限り、やはりその雇用の面で1年の縛りがご

ざいますので、その継続がされないと、これが大変問題になってきております。先ほどの町長の答弁、お話の中にもございましたが、当初は今現在38団体、11名の個人の方が登録されておるわけですが、その方々の普通の交流会ですか、情報交換会というような形で数回重ねてまいりました。そのほか今年度に入りまして、ぱるそのもの、またはああいった中間支援施設と申しますか、そういう施設の運営のあり方なども高崎経済大学の櫻井准教授さんという方がいらっしゃいますが、その方とゼミ生の皆様と登録団体の皆さんと勉強会などを行って、だんだん各登録団体の方々もぱるがどういう形であるべきかというのが徐々に見えてきているのではないかと考えております。

なかなか行政指導でやるような施設、そもそもそういう施設ではございませんので、長い時間かけて丁寧に今運営に努めているところではございますが、先ほど答弁にもありましたように、運営委員会というのがせんだって設立されました。その中でも初めに民営化ありき、つまり今は町の職員ですが、臨時職員であります。委託先の団体、組織で雇用してもらうような形になれば、先ほどの問題も解消されるわけなのですが、いきなりそういうことを議論するのではなくて、まず運営委員会がこのぱるとしてどういう機能を持たせていったらいいのかとか、あくまでも利用者側の視点に立ったぱるであるべきだという発想に立って、それをこれから運営委員会の中で相談していく予定でございます。その中で、幾つか課題が出てきたとするならば、先ほどの課題もそうなのですが、それも1つの方法論として町から運営を受けると、そういう方法の選択も出てくるかと思えます。そういう形で、大事に大事に進めていきたいというような考えではあります。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） ぜひそういう形で、住民の意思に沿った運営団体に移行していただければありがたいと思います。

それから、もう一つなのですが、町主導で起きた事業がNPOなどに移行した場合に、町は普通NPOになったりすると助成金とかがなくなって、NPOはつぶれてしまうのです。そういう簡単にNPOがつぶれないように、NPOと町の要するに今後これからどういうふう構築していこうと考えているかということ、手を出し過ぎてもだめだし、引き過ぎてもだめだと、そこら辺のうまいあんばいというか、そういうことについてどういうふう考えているか、お聞かせ願います。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 今NPOということが出たのですが、NPOと申しますと法律に基づいて認可された場合がNPO法人と申しますが、三友議員がおっしゃるのはそこまでにならなくとも公益的な活動をしている団体という意味でのNPOということかと思いますが、やはり原則はお互いにパートナーシップに基づいて、対等の立場で何事も協議、相談して進めていくのが原則かと思っております。ただ、そうはいつてもまだ組織自体がいろいろ経理の面でありますとか、そういう面で

十分でない場合もあるかと思えます。大きな都市ですと、そういった民間の組織が充実していることが多いかと思えます。ただ、玉村町の場合にはそういった受け皿となる住民組織がこれからの段階でございます。例えばぱるの運営というものを通して、そういったNPOの方々が公共施設を運営するノウハウなどを体得していただくというような形で、徐々にではありますが、そういったNPOの育成にもつながるのかと思っております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） つかず離れずということでパートナーシップを大事にして育成していただきたいと思えます。

次に、最後の質問になりますが、放射線のことできのうのことで大体話はわかったのですが、けさの新聞を見ていると、けさの新聞の報道によりますと、今まで玉村町は1メートルのところでは0.23マイクロシーベルトではかっているということですが、小学校などでは1メートルでなく、地上1センチのところではかっているような団体も出てきているということなので、町は今後新しい機械も学校ごとに入れることすし、今まではかっていたのと同様のことをやっていくのか、またもう少し詳しいところまで調べていくのかということをお聞きしたいと思います。

議長（浅見武志君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

学校教育課長（大島俊秀君） 学校に整備させていただきますので、各学校でもそういった形は十分はかれると思えます。また、町のほうの公共施設に関しても、関係各課と協議をして今までどおり3カ所、5センチの地表、それと50センチ、1メートルという形ではかるのか、そちら協議して統一した形ではかたりして公表してまいりたいと思っております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） 玉村町は、その基準みたいなのは決めることはしないということですか。どこら辺までを許容範囲とするというような決め方はしていかないということですか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 今のところ町といたしましては、昨日もお示しをしました毎月の定期的な測定で、異常な数値等が出てくれば、また1メートルから以前の50センチだとか5センチだとか、そういうところをはかるということも出てくると思えますが、今のところは異常な数値がないということで、当面の間は1メートルの0.23マイクロシーベルトを基準にしてやっていきたいというふうに考えています。よろしくお願ひします。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔 8 番 三友美恵子君発言 〕

8 番（三友美恵子君） それから、給食のことも出ておりましたが、給食 40 ベクレルということで、それにもしかかった場合は給食を、その食材を出さないというようなことが出ていたのです。パンと牛乳だけにすると、そのことについてはどんなことを考えていますか。

議長（浅見武志君） 学校教育課長。

〔 学校教育課長 大島俊秀君発言 〕

学校教育課長（大島俊秀君） これは国のほうで示された基準かと思しますので、これを遵守して玉村町もそういった形、もし出た場合についてはその食材とか、それを使わないとか、そういった形で対応してまいるような形になろうかと思します。

議長（浅見武志君） 8 番三友美恵子議員。

〔 8 番 三友美恵子君発言 〕

8 番（三友美恵子君） 住民の不安を払拭するような形で、ぜひよろしく願いいたします。以上で終わります。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前 10 時 5 分に再開いたします。

午前 9 時 48 分休憩

午前 10 時 5 分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、7 番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔 7 番 備前島久仁子君登壇 〕

7 番（備前島久仁子君） 議席番号 7 番備前島久仁子でございます。大変寒い中、傍聴の皆様、応援ありがとうございます。しっかりと訴えていきたいと思っております。

ことし 1 年を振り返ったとき、家が崩壊し、車が流され、津波が怒濤のごとく襲っていたあの映像を今でもはっきりと思い出します。これが日本なのかと目を疑った 3 月の東日本大震災、いつ、いかなるときでも、天災は容赦なく起こり得るという現実を国民にまざまざと見せつけた年でありました。

10 月には、世界人口はついに 70 億人に達したわけですが、地球温暖化による環境の問題、食料問題、紛争と、世界的な課題も山積したままであります。猛暑が、あっという間に過ぎ、師走に入ったきのうから気温がぐっと下がり、被災地の厳しい東北の冬が始まります。昨日は、震災復興、原発事故の収束を盛り込んだ補正予算について野田首相の記者会見が行われました。国民全体で国の復興を負擔すべきと。

先日、人口約 70 万人の小さなヒマラヤの国、ブータンから国王夫妻が来日、2011 年は両国の

国交樹立25周年に当たる年、特別な愛着を日本に抱いていると温かいメッセージを残して帰国されました。来年は、災害のない平和な世界へ、だれもが願うこの年末です。一般質問は、命を守る、命を生かすという観点から質問をいたします。

1つ目、地震や自然災害の多発で、社会的に防災意識が高まり、町としての防災対策の強化が求められています。そこで、災害時における避難場所について伺います。町では、学校や保育所を除く避難場所をどこに定めていますか。また、避難場所の備えるべき機能は十分であるのかどうか伺います。

2つ目、前橋市は国から財政支援を受ける前提となっている汚染状況重点調査地域への指定を要望せずに、市単独で除染を行うと発表しております。除染といっても、前橋市の線量レベルは低いので、落ち葉を取り除いたり、土を掘り起こす作業だということです。それでも、毎日のように報道される放射性物質の汚染状況、そこで町内の放射性物質の除染に対する認識を伺います。昨日、たくさんの議員から質問がありましたけれども、同じようにお伺いいたします。

3つ目としましては、突然の心停止を起こした場合、AEDを1分以内に使用すれば救命率は90%であるが、1分おくれるごとに10%ずつ救命率が下がり、倒れてから10分経過すれば、ほとんど救命できないことがわかっています。AEDは、以前は医師や救急救命士ら専門職しか使用できませんでしたが、今はだれでも使用できるようになっています。しかし、この講習会参加者はまだまだ少なく、実際に現場で使用できる人がどれほどいるのか等、疑問が残ります。救急車が現場に到着するまでの時間はおよそ6分かかると言われており、119番に連絡するまでに数分かかったとすれば、さらに助かる可能性は低くなるのです。この間に心臓マッサージやAEDを使って救命処置ができるのかどうか。町では、区長、各団体にも講習参加を呼びかけ、いざというときには一人でも多くの町民がAEDを使い命を救うことができるよう、指導すべきと考えます。今後の方針を伺います。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 7番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、避難場所の件でございます。その避難場所が機能を果たしているかという質問でございます。また、災害時における避難場所は町内に何カ所ありますかという質問にお答えいたします。町では、災害が発生したときの指定避難場所は現在26カ所でございます。このうち学校、保育所、幼稚園がその26カ所に含まれておりまして、それ以外の、この学校や幼稚園、保育所以外は11カ所となっています。また、洪水ハザードマップでは、この26カ所以外、さらに10カ所を指定してあります。この10カ所の中には、県立女子大も含まれているということでございます。

また、この避難場所の備える機能は十分かどうかということで、特にトイレ等の問題についてお答えいたします。これらの避難場所に備えるべき機能が十分かどうかという質問ですが、町では5つの小学校区ごとと勤労者センターの計6カ所に防災倉庫を整備しております。各防災倉庫には、炊き出し用のかまどや浄水器や簡易トイレなどが整備してあります。しかしながら、各避難所とも大勢の人

が集まり、この場所で生活する場所としてつくられていないため、避難所として開設した場合に、十分であるかどうかという点、改善が必要と思われます。町としては、今後も東日本大震災の事例を参考にしながら、この避難所に対する整備を進めていきたいと考えております。さらに、災害発生時の応援協定等を企業や他自治体と結んで、不足する機材などを迅速に調達できる体制を整えてまいりたいと考えております。来年の1月には、昭和村とこの災害発生時の応援協定等を含めた姉妹提携を結ぶということで現在準備を進めております。

続きまして、町内の放射性物質の除染に対する認識についてお答えいたします。県が行った航空機モニタリングの測定結果では、0.23マイクロシーベルト未満の地域とされております。職員による測定調査では、9月から公共施設31カ所を毎月、10月には地区公民館38カ所を測定いたしましたが、地上1メートルの基準値0.23マイクロシーベルトを超える地域は確認されていません。これについては、各戸ごとの回覧でお伝えしてあります。よって、除染を行う対象地域は確認されておりません。数値から判断しますと、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定には該当していないというのが玉村町の現状でございます。町で除染を実施する区域はないと認識しております。今後も、町民の皆さんが安心して生活できるような、情報発信については積極的に努めていく予定でございますし、今後どのように変化していくかわかりませんので、その変化の状況によってはまた変えていくということをご理解していただきたいと思っております。

続きまして、一人でも多くの方がAED講習会に参加をして救命できるように指導していただきたいということに対してお答え申し上げます。AED講習会につきましては、玉村消防署において各種団体等からの依頼に応じて実施しております。これまで開催場所も講習会を依頼する側が用意しなければならなかったのですが、昨年消防署の庁舎を増築しましたので、玉村消防署において開催できるようになりました。現在でも、女性防火クラブの会員には、いざというときに対応できるよう、毎年講習会を実施しております。また、消防署に確認したところ、学校の先生や企業等も講習会を実施しているとのことでございます。なお、この玉村消防署における講習会は、10名以上の参加者をもって開催し、30名までが1カ所で同一に対応が可能ですので、このような団体での申し込みを受け付けているということでございます。町としてもAEDの認識をもっと一般の人に持っていただくということもございますので、今後もより多くの講習会を受講していただけるよう、各種団体に呼びかけていく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 昨日から、この災害と、また放射能の除染の問題が随分出ておりますけれども、玉村町では災害といっても津波ですとか原子力発電所の崩壊による直接的な被害はないわけで、考えなくてはならないのは夏に起こりました台風の大雨ですとか、また地震かと思っております。それ

でも、群馬県は関東の中で一番地震が少なく、そして日照時間は全国で4位ということで、その利点を生かして首都圏が大災害に遭ったときには、先ほど言われましたようなバックアップ物資拠点とするということが、今後は県がそれに力を入れて進めていくということが土曜日の新聞にも載っております。ということは、比較的安いで安心して地震も少なく、そして首都圏をもバックアップしていく機能を備えていくということで、非常に逆に応援しますという体制で力強いかというふうにも感じるわけでありまして、そうしますと今度台風の大雨ですとか、そして地震の件、そういうことについて町は今後考えていかななくてはならないのではないかとこのように思います。

夏の9月のときの台風の豪雨のとき、そのとき玉村高校の裏の蛭掘の冠水によって道路がストップし遮断されて、そして高校もお休みになって、そこに人が入れるような状態ではなかったのですけれども、玉村高校も上新田、そして与六分の避難場所になっていると思うのですけれども、実際にその避難場所に入っていけなかったということで、蛭掘の冠水に関する雨水の対策の工事が進められているという状況はきのう伺ってわかりました。そういうことで、玉村高校もそういうふうにはそのときは機能を果たせなかったわけですが、玉村高校も避難場所になっているということで、今後避難場所に避難できないという状態、今回蛭掘の件が出ましたけれども、それ以外でも今後は町として住民が避難できる避難所の確保、そういうことにならないように、努めていただきたいと思うのですけれども、その玉村高校も入り口が1つなのです。ですから、大雨でなくても1つしか避難場所として入り口がないということは、これも少しちょっと考えなくては、今後は検討していかなくてはならないことではないかとこのように思います。

それから、上之手の社会体育館もこれも避難所の1つになっておりますけれども、この社会体育館が以前に南中学校の生徒たちがここでテニスをしておりました。テニスコート、今は4面できておりますけれども、当時は2面しかなくて、南中の生徒たちがテニスをしにグラウンドに来ておりました。そのときにすべて社会体育館のグラウンドを人の高さ以上のネットで覆ったのです。球が外に出ないようにということで張ったのですけれども、それが現在もそのまま残っておりまして、社会体育館も上之手の方たちの避難場所になっているわけですが、全くそのグラウンドが人が入れない状態で、緊急のときにはどうするのだという声をたくさんいただいております。私の住むマンションの理事会からもそういう声をもらっておりますけれども、そういうものはどのように考えていらっしゃいますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 社会体育館のネットについては、以前話がありました。あそこは南中の生徒が、テニスコートが非常に少ないということで社会体育館を使ったわけでございます。今新しいテニスコートができて、4面のコートができました。でも、まだテニス部というのは非常に人数が多くて大変だということで、4面だけでは十分に練習ができないということでございますので、まだ社

会体育館を使っているか使っていないか、ちょっと今聞いていないのですけれども、せっかくネットを張ったものですから、ネットはそのままにしてあります。南から社会体育館に入る場所がないという今話でございましたので、南からいざというときに社会体育館に入れるような、そのようなネットをあけるといえることはできると思いますので、それについては現場とまた話をしてみたいと思います。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） そうですね。それと、トイレなのです。避難場所になる場合には、まず外のトイレが使えるかどうかということがすごく重要になってくると思うのです。食料ですとか水というのは半日ぐらいは、すぐなくても事足りるのですけれども、トイレというのは半日使えないということは非常に大変なことでありまして、そういう場合は簡易トイレを、すぐにかぎをあけて防災倉庫から出してくるのでしょうけれども、しかしせっかく外にトイレがあるのですから、それが機能しないとまた困るわけで、その社会体育館のトイレもかぎがかかっているのです。外から使えないのです。あれはどうなっているのでしょうか。

議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

健康福祉課長（小林 訓君） 先ほどのネットのお話なのですが、南側はネットを張りめぐらしてあるわけですが、先ほど町長がお答えしたように、現在はソフトボールの練習等をたまにやっているようなのです。そういった中で、あのネットにつきましては取り外しが可能でありますので、緊急時には取り外して支障はないかと思われまます。

なお、グラウンドの南側に設置されていますトイレなのですが、ご質問者の言われるとおり、現在かぎがかかって利用はできておりません。理由といたしましては、過去に何度も壊されたというか、いたずらされたりした経緯がありまして、ここ三、四年使っておらない状態でございます。グラウンドの利用者の方には不便をおかけしているのですが、ご理解いただいた中で体育館の中のトイレを利用していただいているような状況でございます。緊急時のときとか、そういった特に要望があれば、いつでもかぎをあけてあれを使える状態にはできると思いますので、その辺は今後検討というか、いつでも利用はできるという状況ではございます。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 公園などでもトイレが本当に使えるかどうか、そして緊急避難場所になっているところで、今1つ社会体育館を例に挙げたのですけれども、今後どういう形で災害があるかわかりません。そうしたときに、確実に避難場所となるように、そういうものの整理をもう一度点検していただきたいと思います。町内における、そしてトイレが使えるのか、そして本当にお年寄りでも避難ができるのかどうかということも、もう一度確認していただきたいと思っております。それが

ら、先ほどかぎをあけてということですが、中のトイレを使えるようにということで、災害が起きたときに緊急に避難します。そうした場合に職員の方がかぎをあけに来るわけですか、それぞれ持ち場が職員の方にもあるのでしょうか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 指定避難所につきましては、そのときそのときによって必要な箇所を私どものほうから、この場所を避難所にするのであけてほしいということで、各担当のほうに連絡をさせていただきます。それで、担当のほうからかぎをあけるという格好になってきますので、今回も先ほどの質問の中にありました上新田の蛭掘が増水をしたという中で、玉高がこの場合使えないのではないかというお話もございました。今回の場合には、大分水のほうも増水をしておりましたので、うちのほうと総務課のほうで連絡をとり合いまして、今回の場合には勤労者センターを一時避難所ということであけさせていただいたと。その場その場で対応していくというような格好になってまいりますので、いつでも、どこでも使えるという避難所にできるように、点検をしていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） それから、自分の地域の緊急避難場所というのをまだわかっていない方が町民の方たくさんいらっしゃいますので、ぜひここがそうした避難場所になっているということを、広く多くの町民に知らせていただいて、そしてとっさのときには、すぐ対応できるように、これも周知していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 避難場所の関係につきましては、以前お配りをさせていただいたこの洪水ハザードマップ、こちらのほうは毎戸に配布をさせていただいています。こちらのほうにはすべて避難所等も載せさせていただいているわけですが、また災害が台風シーズンになる前にということで、8月か9月の広報には再度皆さんに確認をしていただけるように、避難所の箇所がわかるように広報のほうに一覧で載せさせていただいているというのが現状でございます。また、今後も皆さんにわかるように、またうまい方法で皆さんのほうに周知をしていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） それはよろしくお願いたします。

続きまして、町内での放射性物質の除染について伺います。これはきのうからたくさん質問が出て

おりまして、福島県内でも今は大気中の放射性物質の測定では現在ほぼ検出限界以下ということで、検出できないほど低いということで新聞に載っております。空気中に放射性物質が漂っているということは福島県内でもないということで、群馬県でもないということですけれども、高崎市の綿貫町の放射線量というのも毎日のように新聞で示されておりますので、またこういうものを見ていけば空気も水も、それほど心配することはないのではないかと、玉村町に住んでいる限りは、そういう情報は得ることはできるのですけれども、1つ伺いたいのは、放射性物質に関する新聞の記事の件なのです。

この10月31日に県内の市町村を対象にした県内の放射性物質の除染に関する説明会を県庁で実施しました。このとき国が財政支援するために、汚染状況重点調査地域への指定を受けなければならないけれども、その説明会に玉村町と明和町が欠席だった。しかし、幸いにもこの日に重点調査地域に指定された自治体はなかったということなのですけれども、この新聞を見て私のところにも数件の問い合わせをいただきました。ここに玉村町と明和町が欠席だったということで、町民の皆さんとしては何でこういうものに、県の説明会に欠席するのですかという質問なのです。そのところ課長のほうから弁明があれば。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 確かに10月31日の日に、除染に対する環境省からの説明会が県で行われました。その前に、10月18日の日に県から除染についての説明会が行われております。そのときには、町から私と担当で出席をさせていただいています。その中で、やはり毎回出てきます空間放射線量が1メートルのところ0.023マイクロシーベルトですか、これ以上の地域であればこの除染の対象区域になりますという説明を受けております。また、その後に環境省での説明を実際に除染の対象となる地域に対して説明会がございますということで県から通知が参ってきています。そのために当町では、航空機による放射能測定も行っています。また、当町でも各施設を行っておりますが、この中で基準値を超える箇所はございません。それと、県から来た通知の中には今回は除染の指定地域に対して国が説明会を行いますということから、当町についてはこの除染の対象区域にはどうしてもならないということで、10月31日の説明会には欠席をしております。

また、その後除染区域の指定の候補ということでございますが、そちらも当町については0.023マイクロシーベルトを超えている地域がございませんので、現在ではそちらの地域の指定を受けるものもとりあえずは現在のところは指定を受けるための申請はしてございません。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今の新聞記事の補足します。

新聞記事によりますと、玉村町と明和町は欠席したと書いてあったのですけれども、県に聞きましたら、あれは欠席したという、そういう表現ではなかったのです。玉村町と明和町は問題ないところ

なので出席しなかったという、そういう市町村というのはほとんど山を抱えているのです。玉村町は全然山がないということで、問題ないということで、玉村町と明和町は来ないのですという話を、だから見方によると1つのこうあれでやりますと、行かなかったのがまずかったという見方もできるのですけれども、そうではなくて来なくていいという、そういう表現だったのだそうです。だから、県のほうからもあの新聞記事のときに、ちょっと新聞記事だけ見ると、何か何となく玉村町と明和町に迷惑かけてしまったという話をされました。ですから、玉村町と明和町は来なくてもいいですという、そういう意味、来なくても大丈夫なのだということで県は言っていたらしいということなのです。

その辺、どこが真意だか、後での言いわけだと思うのですけれども、そんなような形で私のほうには県の人と話したとき、そんな話が出たということで、町民の皆さん、私も言われました。何で玉村町は欠席したのだと、時期が時期ですから、なるべく出たほうがいいというのは確かなのですけれども、内容的にはそういう内容だということで理解をしていただきたいと思います。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 話を聞けば納得する話でありますけれども、新聞の報道でそういうふうに出ますと、非常に私も朝見たときに、生活環境安全課の課長はもう頭を抱えていらっしゃるのではないかというふうに思いました。やはり毎日のようにこういうふうに放射線の報道がたくさんされておりますので、町民の人はそれを見て余りあおり立てることなく、私たちもそういうふうに接していきたいとは思っております。

先日、上之手で処理場の対策会議が行われましたときに、以前ちょっと処理場に雨水は入らないのに、放射性物質がどうして汚泥にまじったことがあったのかという、それは過去ですけれども、そういう質問がありました、町民の方から。そのときに、空中には自然界には放射性物質というのが漂っているものでありますから、この服についたとか、そして少しいろんなものを食べたとか、そういうものが尿になったりして出ていく、また服についたものは、それは洗濯すれば、そういうものは少し出るのだということで説明を受けました。確かに自然界にあるものでありますから、それが数値が高ければそれは問題なのですけれども、少し出たからと一喜一憂することでもないとも思うのですけれども、今後は小学校、中学校でも放射線の測定器を購入して、そしてこれからはかっていく、また町でもはかっていくということで、私たちも安心してそれを聞くことができます。

この間、NHKですごくおもしろい調査をしていたのです。これは放射性物質のセシウムをはかるのですけれども、これはとてもおもしろく興味があって見ていたのですけれども、北海道から山陰地方の主婦を8人選んで、その家でとる毎日の食事を全部朝昼晩、朝昼晩、1週間サンプルでNHKのほうに送って、それをどのくらいの放射線のセシウムが入っているか、その地域はいろいろなのです、北海道だったり東京だったり。それを全部調べて、それが出たのです。それを全部2週間トータルして放射線量を調べておりました。その結果を見て私も意外だと思ったのは、すべてが検査限界以下で

した。どの地域でも、これは北海道、東京でもすべてだったのです。ですから、東京の主婦の人なんか本当に気にして、もう産地を全部自分で選択して選んで、安心なもの安心なものというふうに買っている主婦もいました。ほかの地域の主婦はもういいかげんに、毎日食べるものだからということで、それほど気を使っていなかったですけども、それほど選んで選んだ食材でも、また普通にスーパーなんかで買っている食材でも、その2週間の放射性物質のそれが全く検出されなかったというデータが出て、余りマスコミに踊らされることなく、町でもそうやってはかっていっていただくわけありますから、そういうものを安心ですということで、今度は町民の人にしっかりと伝えていっていただきたいというふうに思っております。その件はよろしく願いいたします。

それから、次にAEDについてなのですが、ことしプロサッカー選手が急性の心筋梗塞で練習中に倒れて、そのまま意識が戻らないで亡くなりましたけれども、この病気で心臓がとまった場合は、ほとんどが心室細動が起きている状態だそうです。心臓にある心室は、血液を全身に送り出すポンプの役割をしていて、この心室が不規則にけいれんする不整脈が心室細動で、放置すればほぼ死亡する。119番通報して救急車が来るまでのわずか6分ほどの間だそうですけれども、突然心停止となった人を救命するためには、AEDを持ってくるまでの間は絶え間なく心臓マッサージをして、とまってしまった心臓のかわりに脳や全身に血液を送ることで、脳の後遺症を防ぐとともにAEDの効果を高めることができるというものであります。私たちも五、六年前に議会でAEDの使い方を教わったのですけれども、これがいざ本当に突然目の前でマラソンしていたり、いろんなスポーツをしていたり、またあるいは道を歩いている方が突然に倒れた場合、それに本当に自分が駆け寄ってAEDを使って、AEDを持ってくるまでに時間がかかるのですけれども、その間に心臓マッサージができるかということ、これはとっさのときにできるかということ、やはり一度や二度、その講習会を受けただけではとても自信がないと思います。もちろんそちらにいらっしゃる課長方はもう何度かそういう講習を受けてやっていたらいらっしゃるのだと思うのですけれども、町長はいかがですか、何度ぐらい講習を受けて、町長も実際心臓マッサージがいざというときにはできますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私はまだ受けておりません。消防署ができたなら受けるということでしたのですけれども、まだ受けていないので、消防署のほうの講習する部屋ができましたので、年が明けますけれども、来年は受ける予定でございます。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） ぜひ、これはもう何度でも受けて、そしてもうなれるというか、その現場になれるということはないのでしょうか、AEDは音声でこうにしてください、ああにしてくださいと言いますが、本当に緊急の場合はそれを自分が正しく聞いて、そしてその場で

きるかと思えば、それはまず本当に不可能ではないか、119番で救急車を待っているだけになってしまわないかというのが現実にあります。ですから、区長会ですとか農業委員会ですとか、各団体にぜひこれは一度は必ず受けてくださいということで、ぜひまた町からも働きかけていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） それで、1点、先ほどの答弁の中で除染の放射能の数値を「0.023マイクロシーベルト」と申し上げました。「0.23マイクロシーベルト」の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。

AEDの講習会の関係でございますが、なるべく多くの皆さんに受けていただきたいということでございます。実際現在区長会や農業委員会等は行っていないというのが現状でございます。民生委員さんにつきましては、実際講習を受けようというお話が出たのですが、なかなか民生委員さん、五十何人いらっしゃいます。そうしますと、先ほど町長の答弁の中にありましたように、1回の講習で30人が消防署は上限だという中で、班分けだとか、そういう面がありまして、まだ実現していないというのが状況でございます。そういう中でだんだんと皆さんにこのAEDの講習会を受けていただくことによって、緊急のときの処置ができるのかというふうに思います。

消防署に聞きましたら、実際今回増築工事をしていただいて、会議室というのですか、これが広がったおかげで受講者が場所を探さなくてもいいということで、今年度大分ふえまして、実際10月までの受講人数が406人になっていると、例年ですと1年間で平成21年度が360人、22年はちょっと少なかったのですが、190人というものが非常に会場ができたおかげでふえてきたということで、非常にいいことだというお話をいただいています。また、この400人の中には大分再講習者がふえているということで、やはり先ほどの質問者が言われるように、1回の講習会ではなかなか実際使えないという中で、何度も何度も受けてもらうことによって、その緊急のときに使えるようになるということでございますので、ぜひともまた議員さんも新しい施設ができましたので、その場所で講習を受けていただければありがたいというふうに感じています。

以上です。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） そうですね、一人でも多くの方に講習を受けていただいて、そして心臓マッサージはやはりAEDが来るまでの間にやってやるということは、やはり1回や2回の講習を受けたのでは、とてもできないです。ですから、区長会で働きかけていただいて、そして各区で参加者を募っていただいて、一人でも多くの方がその講習会に出て、そしていざというときには、それは使わないにこしたことはないのですけれども、いざというときにはすぐとっさに判断して、そして救命

できるということで働けますように、ぜひそれは働きかけていただきたいと強く要望いたします。もちろんそちらの課長さん方も何度も受けていただいて、いざというときはもう課長が本当に率先して救命を行ったというようにしていただければと思います。では、よろしくお願いいたします。

終わります。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前11時に再開いたします。

午前10時41分休憩

午前11時再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、3番原幹雄議員の発言を許します。

〔3番原幹雄君登壇〕

3番（原幹雄君） 3番原幹雄でございます。議長の許しを得ましたので、通告に従い一般質問を行います。本日は3点についてお聞きします。

まず最初でございますが、第1項目め、取引金融機関の与信審査とペイオフ対策はということでお尋ねします。一時金融機関の支払い不能、ペイオフ時の対応が騒がれておりましたが、現在はその危険がますます増大していると思われまます。町としても、取引金融機関の信用状態を折に触れ確認しておく必要があると思いますが、どのような調査・確認を行っているか。また、万一取引金融機関が支払い不能のような状態になった場合に、町の預貯金を守るための対策はどのようなことをとっているか、お尋ねします。

2番目ですが、各地区の集会所の整備の状況はどうなっているかということです。今回の大震災で集会所が残った場合、その地域の集会所を利用して避難生活を自主的に行っているケースがテレビ等でよく報道されておりましたが、万一の場合、地域で支え合うには集会所の機能の有無が大きな要素になると思います。ただ、当町の各地域の集会所は老朽化が目立っております。防災対策の観点から再点検し、建てかえを含め整備していく必要があると思うが、どのようにお考えになっておられるか、お伺いいたします。

3番目ですが、通学路の安全点検と整備の状況はどのようになっているかお伺いします。特に通学路の安全点検は、だれが、どのように行い、その結果はどのように活用されているのか、現状についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 3番原幹雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、取引金融機関の与信審査とペイオフ対策についてでございます。預金保険法が改正され、平成14年4月1日からペイオフが解禁となり、現在では、普通預金及び定期預金の一般預金等を合わせて、元本1,000万円とその利息部分だけが保護され、それを超える部分についての保護措置がなくなりました。また、昨今の金融不安からも、公金管理について自己責任による、より適正な管理運用が必要となっている状況でございます。

取引金融機関の信用状態について、どのような調査・確認を行っているかの質問ですが、町内の金融機関から半期に1度、経営情報を報告してもらい、経営内容を確認しているところでございます。経営情報では、銀行の健全性を示す指標の一つである自己資本比率、収益性を示す業務純益、経常利益や当期純利益、ほかに不良債権額及び不良債権比率などを確認し、金融機関の経営状況の把握に努めているところでございます。

次に、万が一支払い不能になった場合の対策についてですが、支払い不能になった場合は、1,000万円を超える部分及び利息の確保は破綻した金融機関の財務状況によって変わり、大変厳しい状況となることを見込まれます。借入金がある金融機関に対しては、その借入金との相殺を行い、預金を保護した形をとるケースも考えられます。また、普通預金及び定期預金等の預け先を町内7金融機関に分散しており、分散の比率は経営状況が良好と判断される金融機関に対して多く預けるように対策をとっております。いずれにいたしましても、公金の適正な管理を行うため、金融機関の状況をさまざまな手段により適宜確認をしていきたいと考えております。

次に、各地区の集会所の整備についてでございますけれども、これについては教育長、そして3番目の通学路の安全点検についても教育長のほうから回答させていただきます。

私のほうは以上でございます。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 原議員さんご質問の2と3につきましてお答えいたします。

まず初めに、老朽化しつつある集会所の整備につきまして、今教育委員会として対応していることについてお答えさせていただきます。生涯学習課では、社会教育法第21条に該当しない町内38の地区公民館や住民センターにつきまして、「地域コミュニティー施設整備事業要綱」に基づきまして、増築・改築、改修・修繕、この4つに対しまして補助金を支出しているところであります。補助内容につきましては、4月の区長会で事業内容を説明して周知を図り、毎年約五、六件の申請があります。対象工事は、工事費が10万円以上で、補助率は改修・修繕では30%、増築・改築では50%を補助し、最高で100万円を限度に補助しているところであります。主な補助例といたしましては、改修・修繕では畳の入れかえ、クロスの張りかえ等が多く、増築・改築では床の増築、トイレの洋式化、屋根の防水塗装工事等が多いというふうな状況でございます。この補助は、施設の建物のみが対象に

なります。建物の新築、室内のカーテン、備品の購入及び修繕、樹木の伐採、シロアリ調査、塀の修理等は対象になりません。各地区の集会所の運営、整備については、各地区の区長さん中心に区ごとに対応していただいているところと認識しているので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、通学路の安全点検と整備についてお答え申し上げます。学校における子供たちの安全を守る取り組みは、各学校が年度当初に策定する学校安全計画に基づいて行っているところであります。通学路の安全点検は、この計画の一環でありまして、具体的に学校は大きく分けて次の3通りの方法で通学路の安全点検を実施しているところです。まず、1つは学校総合安全点検です。通学路については、およそ4カ月に1回、交通安全の観点からスクールゾーン・通学路等の点検という項目を設けて点検しているところです。具体的には、安全主任の教員を中心に全教職員が点検箇所を分担して組織的・継続的に確認ができるようにしているところです。

続いて、2つ目は地域や家庭と連携して行う安全点検です。これはPTA活動の一環として行っている学校が多いようではありますが、グループをつくって実際に通学路を回り、クリーン作戦などの環境美化活動を実施しながら、保護者、地域住民の視点から交通安全、防犯などの状況を点検しているところです。

それから、3つ目は集団登下校時の交通安全指導や校外活動時の安全確認など、学校の創意工夫で行う安全点検であります。安全マップづくりを通して、子供たちの危険回避能力を育てたり、また地域の皆さんの力をおかりして行う安全見守り隊の活動を通して、地域の安全確保、安全啓発につなげたりする取り組みも進んでいるところであります。学校では、これらの結果をもとに子供たちへの安全指導を行うとともに、学校通信などを通して家庭、地域に安全確保の協力をお願いしているところです。また、点検結果や日々の情報を踏まえつつ改善すべき必要性あるいは緊急性に応じまして、危険物の除去や施設・設備の修繕などの措置を、区長さんやPTAと連携いたしまして、町や関係機関をお願いしているところであります。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番（原幹雄君） それでは、順番にちょっと確認させていただきます。

まず、半期ごとにその決算書というか、そういった財務状況表を入手してということですが、これはその後、具体的にはどのような使い方というのですか、例えばそういった一覧表というか点検表というか、例えば点数表みたいのを持っていて、それで確認をしているとか、何かそういったやり方、どのようなやり方というのですか、利用の仕方をしていらっしゃるんですか。

議長（浅見武志君） 会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 松浦好一君発言〕

会計管理者兼会計課長（松浦好一君） まず、どのような確認の仕方ということでございますけれ

ども、まず金融機関の経営状況等につきましては、金融機関が本来銀行の健全性を図る情報として、健全性という1つの文言があります。その中に、自己資本比率というものがありまして、この自己資本比率につきましては、国内基準があります。この国内基準は4%以上ということが示されております。また、国際統一基準としまして、これは群銀のみでございますけれども、8%以上ということが最低基準ということで示されておりますので、この指標等につきましては当玉村町で今管理、保管しております金融機関等におきましてはすべてクリアしております。また、収益性等につきましても、銀行のこの本業による収益ですので、当然数字を見れば高い収益率がある金融機関が経営がいいという表現がありますので、こういうことにつきましても数字等を把握し、また不良債権額等につきましては、当然不良債権額がない金融機関がいいと思いますけれども、現実不良債権比率等というものも数字等も示されておりますので、これを総合的に調査検討して基金を保管しているという状況であります。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番（原幹雄君） その辺の資料は、町長なりなんなりまで回覧というか、確認をするような形になってますか。

議長（浅見武志君） 会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 松浦好一君発言〕

会計管理者兼会計課長（松浦好一君） これは一応町の資金運用基準等がありまして、会計管理者が決定するものということでございますので、会計管理者が決定した後は、今回金融機関等におきましての半期がちょうど9月30日をもっての半期でございますので、当然これは今現在は徴取している段階でございますので、今後は町長にも報告等はする必要はあると思いますので、お願いします。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番（原幹雄君） 済みません、ちょっと最初におわびしなければならない。この与信審査というのは、この与信という言葉は多分業界用語だったと思いますので、申しわけございません、使ってしまった。私も、ご存じのとおり前職が前職なものですから、この辺の話については非常に懸念をしております。というのは、1つ申し上げますと、私の思いとしますと、玉村町は周りで何が起ころうが絶対存続していくのだと、そのためのやっぱり準備を常日ごろからしていなくてはいけないだろうというふうに思っておりますので、それなので今回こんな質問をさせていただきました。それで、今それともう一つは金融機関の変化が非常に激しいというのですか、例えば今ユーロ危機というのが騒がれていますが、そうすると例えばイタリアの国債を、あそこはフランスの銀行がかなり大量に持っているということになると、そうすると今度はフランスの銀行と当然銀行間で取引、今世界じゅうしていますから、そうすると今度はそのフランスの銀行と取引している銀行が、またもしフランスの

銀行が何かあれば、そっちの銀行が影響を受けるということで、たちまちにして資金繰りに窮するということはあります。非常に早いのです。

私の経験というのですか、昔為替の取引というのがあって、要するにドルを売ったり買ったりの取引ですが、そうするとどうということが起こったかということ、取引契約をして日本の銀行がドルを買うという契約をして、その引き渡しの代金を円で支払ったと、相手に。ところが、日本は世界で一番時差が早いのです、日本から明けていきますから。そうすると、円の支払いは日本で支払ってしまったと、ところがドルの決済というのはニューヨークでやりますので、十二、三時間後にならないと相手からお金が来ないと、そうするとその間につぶれてしまった銀行があった。だから、そういうケースも考えられますので、今非常に早いというか影響が物すごく大きい。銀行もそんなに余裕を持った資金繰りしていませんので、1つがつぶれて、1つが入らなくなると、今度はドルがないということで、借りるかニューヨークで買うか、もう一回しなくてはならない。できればいいけれども、そんな引っかけたところが嫌だという警戒感を持たれると、今度はその銀行も相手にほかの支払いがまたできなくなると、そういった連鎖がたちまちにして金融機関というのは起きるものですから、だからかなり慎重にしていかななくてはならないかということです。

それと、その話はそのくらいにして、1つはペイオフ対策のほうをやっぱりそうするとしっかりしなくてはならないということかと思えます。ペイオフで全額保護される条件というのは、要するに無利子預金であれば全額保護されますという、たしか規定があったかと思うので、1つの方法とすれば普通預金ではなくて無利子の普通預金に全額預けるというのも1つの方法だし、これは現実的でないですけれども、預けないで現金でみんな持っているという方法もないわけではないですけれども、これは現実としては今度は別のリスクがありますので、これは無理なのですけれども、それともう一つ、先ほどの答弁にもありましたけれども、貸し金との相殺が可能ですというのがあるので、一番私が単純に考えれば、町の債務のほうが多いですから、よく見ると。だから、先に債務をつくって、その範囲内でしかそういった取引金融機関に預けないというふうなやり方をすれば、万一の場合も債務が減って両方が落ちるというやり方があるのですが、その辺について例えば債券発行するとき、借り入れ先を選定するといったときに、何か考慮をしているというのはございますか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 町の借り入れについてですけれども、先ほど議員のほうからご質問のあった内容につきましてですけれども、今現在は数社の金融機関の見積もりをとって入札状態です。入札として金利を幾らにするかということを前提として決定しておりますので、今の債務の量と、要するにこちらの財調等の積み立てを考慮しながらということは今のところはありません。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) その前に、債務のほうよりも預金のほうが多い金融機関というのはあるのですか。

議長(浅見武志君) 会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 松浦好一君発言〕

会計管理者兼会計課長(松浦好一君) すべての金融機関が預金のほうが多いです。

議長(浅見武志君) 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) 先ほど申し上げたとおり、やはりある程度預金の約倍、町債がありますから、その辺うまく使って、やはりやっていく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

議長(浅見武志君) 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長(重田正典君) ご質問の趣旨は理解しておりますので、今後検討していきたいと考えております。よろしくをお願いします。

議長(浅見武志君) 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) なかなか金利が安いというのですか、借り入れ金利が安いというだけでやると、想定外というのが最近のはやり言葉ですが、想定外のときに対応ができないということで、やはりその辺は事前準備というのが必要かと思えます。多少のコストは保険料と思ってやる以外にないのかというふうにも考えますので、その辺をよろしく検討をお願いします。

続きまして、各地区の集会所の整備についてですが、ここに避難所的な要素として、こういった集会所は認識されておりますか。

議長(浅見武志君) 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長(高橋雅之君) 各地域の集会所、公民館等につきましては、私どもが26カ所指定している避難所では収容できない分については、どうしてもそういうところに避難をしていただくしかないというふうには認識しております。

議長(浅見武志君) 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) 玉村町というのは、ざっくり私の認識でいくと、西から東に向かって斜面というのですか、それで北から南に向かって高低差があるというふうな認識であります。いろいろ災害が起こったとき、特に例えば河川のはんらんなどが起こった場合、この前のキャサリン台風のときの話でいきますと、たしか福島橋のところと、その上と下流が決壊したということで、私の住んでいるところなんていうのは、だからその決壊した下流にあるということで、水というのですか洪水にやは

り遭ったということですが、そうするといざというときにやっぱり例えば芝根小学校がたしか避難所だったかと思いますが、そちらまで行くようなことも不可能な場合も考えられますので、その辺もということで、やはり集会所というのはもっと大事にしてもらえればと思います。例えば集会所をそういうふうに避難所として認識されている中で、いざというときの避難所として活用できるかどうか、そういった備品についてまで調査なりなんなりしたことはございますか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 各地域の公民館、集会所については、備品の調査等は行っておりません。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） やはりその辺、前1回あれはかまどだったですか、かまどが各区に何個ずつか配られておりましたが、やはりある程度例えば50人なり100人ぐらいは幾らか生活できるような、例えば食料だとかあれについてはテレビなんて見えていますと、本当に倒壊した家屋の後から、これは使えそうだということで、皆さんこうやって工夫をしてやっていました。だから、そこまでは各小学校区に何日か分の食料なり、そういったものはあるのでいいとして、やはりいざというときに集まったときに、そういったことで少なくとも煮炊きのできる水準ぐらいを各地区の集会所なり、そういった地域センターといったところで整備していく必要があると考えるのですが、いかがお考えになりますか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 地域での、今うちのほうで進めさせていただいています地域防災の中で、各地域で必要と思われる例えば今のお話ですと、かまどだとかかまだとか、そういうものとか、あとは避難に使うときのヘルメットだとか、そういう消耗品的なもの、それにつきましては町で用意をさせていただいて、各地域に配布をさせていただくという準備はしております。ですから、各自主防災からいろんなそういう消耗品というものが要望が上がってくれば、町としては準備をする用意はございます。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 先ほどのどうしても生涯学習の絡みで教育長のほうからご回答があったのかと思うのですが、どっちかという私は町長部局としてどういうふうに活用していくのだと、どういうふうに整備していくのだという観点を見ていただきたかったというのが本音でございます。もう一つは、だから老朽化ということで、多分これは各うちのところもそうなのですが、昔補助金が

何か出て農業者研修センターという、いまだに看板が出ているところありますが、昭和50年代といったところで整備されたところがかなり多いのだと思うのです。そうすると、やはり耐震性なりなんなりというのは調べたことはございますか。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたします。

現在玉村町に、名称はいろいろの看板が出ておるのですが、コミュニティーセンター、住民センター的な施設が38カ所ございます。うち、おっしゃるとおり昭和60年以降つくられたものが16カ所、それ以外はすべてそれ以前のものになります。古いものと築50年ぐらいのものもございませぬ。そんな状況なものですから、その耐震については町としては調べておらないのですが、そもそも住民センターそのものの運営管理は地元にお任せしているという立場でございますので、建築に当たって有利な財源だとか補助制度だとか、そういうものでサポートをしておりますが、管理運営自体は地元という立場でございますので、町のほうでは調べておりませぬ。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 群馬県は、地震が少ないというふうなことであったのですが、何か見ていたら、昭和10年だったでしょうか、西埼玉地震という地震があったと、群馬県でも何か二、三人亡くなっているというふうな地震があったということと、あとは何か考古学的な発掘調査によると、弥生時代か何かに群馬県を震源とするかなり大規模な、それこそ関東大震災級の地震もあったのだというふうなことを言う方もいらっしゃいます。これは歴史的、学会で承認されているのだからどうか、わからないのですが、そういったことも考えられますので、本当に万が一のケース、想定外のケースというのは、どこでも、いつでも起こり得るのだという認識でやっていただけたらと思うのです。なかなかそして今現実に建物があると、それを新しく地元でみんなて寄附集めてやりましょうというのは、よっぽどでなければ次は建てかえなりなんなりというのには進まないのだと思います。

だから、その辺もやはりそういった防災とそれに対する対応だということで、もうちょっと確かに各區で管理しているものなのだから、そんなところに口を出すのはというのはありますが、できれば金を出すが口は出さないというふうな、そういったただこれは防災なりなんんりのときのところで、しっかり整備していく政策としてやるのですということだけは伝えて、やっていく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 地区のそういった住民センター、先ほどからいろいろ機能のことが出ています。例えば身近な話題でいいますと、避難所という機能がございます。一方で、これからの

時代、地域の横と横のつながりですか、いろんな区には団体等ございますので、その横と横のつながりが強ければ強いほど、その地域はいろんな面で力が発揮できるとか、そういうことが出てまいります。そういった面でコミュニティーという観点に立てば、住民センターはますますこれから必要な施設になってくるかと思っています。玉村町の今までの住民センターの建築の成り行きが、やはり基本的にはまずは地元の方々の熱意をベースにして、それをもとにその時々で例えば水質浄化センターの還元対策の資金だとか、あとは宝くじの助成だとか、そういった財源を町のほうで用意したりして、その地元の熱意におこたえしているような立場でございました。この辺またそういう住民センターの必要性もますます高まっている折でございますから、今後どうしていくかというのは検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番（原幹雄君） そういうことで、なかなか地元任せにしたり何かしていると、以前ですともうちょっとコミュニティー自体というのですか地区自体が、ではだれかリーダーがいて、しょうがないからやるべというので、結構まとまっていたのだと思いますが、今はやはり全部をまとめるというのがなかなか難しいところもあるので、なかなかお金のかかる話というのは地域だけに任せしておく、いつまでたってもだめで、いざというときには真っ先につぶれてしまって何もなくなったというふうなことも考えられますので、その辺はよく執行側で検討していただいて、何か新しい方策なりを考えていただければと思います。

それで、次3番目の通学路の安全点検と整備というのですが、これも通学路というと、すぐ教育委員会のほうになってしまうのですが、これもどっちかという後ろのほうの整備をどうにしているのかというほうが中心でございまして、その辺をお尋ねできればと思います。まず、最初にお尋ねしたいのは、何か1、2、3、3つで安全点検をしていると、その結果については何かよく、区長さんのところに行っているのだからPTAのところへ行っているのだからというふうなお答えだったのですが、これはどこか例えば総務課だとか教育委員会だとか、そういったところには上がってはこないのですか。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 学校あるいはPTAだけでできないものについては、区長さんを通してそれぞれの町の担当課のほうにお願いという形で出されているところです。もちろんこういう状況にあるということは、教育委員会のほうも把握しております。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) 区長さんは確かに地元のあの箇所、この箇所ということでもいいのですけれども、やはり通学路という全体的な流れから見れば、どこかがもっと全体的に整備をしていこうということでない、何か細切れになってしまうというのですか、あそこだけやった、ここだけやったというふうなことになってしまいますので、やはり通学路というのは本当に安全は絶対に図らなければならない場所だと思いますので、その辺をどうも区長さんから、多分流れとするとそういうことで、学校でだれかがやって、それで区長さんなりなんなり、あそのところ何とかならないか、区長さんが普通の要望書で書いて、あそこを直してくれというふうな手順だと思います。それで、それについて総務課で、ではこれはここだというふうに流していくのかと思うのですが、それでは私はちょっと間に合わないのではないかという、間に合わないというか、やはり全体的な流れをどこかで見なくてはならないのではないかと思うのですが、できれば、今の最初のお話でいくと、その3つというのが、これはある程度組織的にやっているというのですか、点検というのは総合安全点検というのですか、これが要するに決まりでもないですけれども、確実にやられているというのはこれだけですか。

議長(浅見武志君) 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長(新井道憲君) 学校を1年間運営していく上で安全計画というのを各学校が立てております。その中の一環として交通安全、通学路の安全という部分も入っています。それから、校舎の安全管理というものもございます。それらを全部総合された形での安全計画、そしてその一環に通学路の安全というものもあるということであります。

議長(浅見武志君) 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) そうすると、その総合安全計画については、それは教育委員会なり学校教育課も承知をしているということですか。

議長(浅見武志君) 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長(新井道憲君) もちろんそれぞれ学校の安全計画ですので、訪問等の折にも見せていただいたり、チェックしたりということはしております。

議長(浅見武志君) 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) そういう意味で、この通学路の安全を点検して点検の結果というのですか、そうするとこの総合安全計画というのは、これは学校側が立てるのであって、例えば通学路の安全点検のときに例えば先生とPTAだとか父兄と一緒に点検をするということではないのですか。

議長(浅見武志君) 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） その総合安全点検の一環としてやるのは、学校が中心でやっております。ただ、学校だけでは常時できませんので、それはもう定期的に日を決めてやるというのが実際です。そのほか日常の中であそこが壊れた、あそこは白線が消えているとか、そういうことについてはもう常時連絡をとり合いながら、PTAからも話があったり地区の方からもあったりという状況で対応させていただいています。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番（原幹雄君） するとあれですか、区長さんからのそれで要望が上がってきたときに、これは要するに通学路なり、学校安全とかにかかわることだというのは、これはわかるのですか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 区長さんからの要望につきましては、随時総務課のほうで受けて、関係各課に回しております。この内容についても道路の側溝の甲ぶたをふせてもらって、通学路、歩行者の安全を確保するとか、いろんな部分があります。また、白線だとかの部分もあります。これにつきましても担当課に割り振って対応していただいているという状況でございます。なお、その区長要望云々につきまして、実際の話としては年2回区長さんの要望がどうなったのかということで、区長さんには状況をお返ししているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番（原幹雄君） 例えば通学路であっても、おかげさまで芝根小学校のところの田んぼの中というのですか、あそこに街路灯というか防犯灯がきれいにつきましたけれども、なかなか敷地内というか人家のあるところで、時折畑があったり何かして、かなり電柱がなかったりすると、なかなか中で防犯灯がつけたりなんかできないようなケースもあるのですが、そういった例えば、そうするとただその先にはそれが学校から帰る道になっているとかといったケースもあると思うのです。なかなかそれで区に多分任せているというふうにおっしゃるのかと思いますが、つけるところがないと区もつけようがない。だから、そういったケースはこれはどんなふうにやっているのですか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 確かに防犯灯、芝根小学校のところにつきましては、あそのLEDの場所につきましては区で負担していただくというわけにいきませんので、町でつけさせていただきます。それから北のほうへ入りますと、人家、小泉地区に入ってきます。そうしますと、地区内につきましては各区域に、区の皆さんにお願いをしているわけですが、先ほどお話があったように、電柱がないとか、そういうことになりまして、どうしてもポールを立てて防犯灯を設置しなく

てはいけないという中で、一般的に防犯灯の補助金については1基1万円という、新規等については1万円という規定がございますが、どうしてもそうやってポールを立ててはいけない場所につきましては、5万円を上限ということで、町としてもそういう場所があるということは認識をしています。

また、あとは先ほど来、学校の生徒の安全のためのいろんな設備というものがございますが、そういう質問もございました。そういう中で区長さん、PTAの皆さんから総務課を通して私どもに要望書が回ってくるわけですが、実際横断歩道だとか「とまれ」だとか、そういう交通規制に係るものにつきましては、これは警察協議になります。そういう要望書を警察のほうに上げさせていただく。また、町でできる安全のための施設ですか、そういう通学路につきスピードを落としてくださいだとか、そういう立て看板とか、そういうものにつきましてはできるだけ早くに用意をさせていただくということで、そういう面についてはうちのほうで対応させていただいていると、なかなかそういうものはできるのですが、先ほど申しました横断歩道だとか「とまれ」の標識だとか、そういうものにつきましては、結局うちのほうから伊勢崎警察署に上がりまして、県警本部のほうに上がりまして、そちらのほうで協議というふうになってまいりますので、こちらのほうがなかなか進まないというのが現状かというふうに思います。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番（原幹雄君） 生活環境安全課の守備範囲とすると、そうかというふうにも思いますが、もう一つは多分歩道をつくってくれとか、あそこは歩道があったほうがいいと明らかに思うような場所がかなりあると思うのですが、そういったのもこれも要望に基づいてつくるといえることですか、それとも事前にやはり町のほうであそこは必要だということで整備をしていくと、そういった姿勢はありますか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 都市建設課では、通学路だけでなく、町道約330キロ、そのほか用排水路、これはちょっと把握していないのですが、多分その倍近くあると、これの維持管理を行っております。当然維持補修したり改良したりするには優先度があります。緊急性とか安全性とか公共性、経済性、投資効果等を考慮しながら、工事をやっております。当然通学路については、その利用形態、地域の皆様の意見を聞きながら、また区長さんの要望を聞きながら進めていると、こういうことでございます。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番（原幹雄君） 要するに、今は要望を待っていたり、だからそういった結果を直接やはり生

かせるような、生かすような施策をとっていかないと、なかなかうまく整備がいかないのではないかという気がします。その辺について、ぜひ前向きに検討していただいて、教育委員会も含め、いろんな各課でひとつ大分子供たちを育てるというのですか、人口の増加策なりなんなりもいろいろありますが、やはりそういった1つ1つのところが、そういったものに人口増加というか人口減少の歯どめにもつながっていくと思いますので、ぜひご検討いただいて、それでそういったせっかく各学校で点検をした結果があるのであれば、それがもうちょっとスムーズに生かせるような形をとっていただきたいと思います。町長、最後に一言いかがでしょう。町長のお考え、そういった要するに学校から区を通して個別にやるのでなくて、もうちょっと町として積極的にかかわっていくのだというお考えがあるかどうか、お伺いします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 子供を守っていこうというのは、本当に玉村町として基本的な考え方でございます。ですから、いろいろ区長さんを通してだとかPTAを通してという話は来てはいますけれども、まずはその子供たちの安全のためということで、これにはもう第一の力を注いでいくということで今まで行ってきました。今後も、そういう問題につきましてはいろんな問題があります。そういう整備をするということもあるし、安全安心な通学路のために犯罪から子供たちを守る、交通事故から子供たちを守るということが基本でございますので、原議員さんが本当に心配しているとおり、そういう面につきましては最優先で町としても、いろんなルートはありますけれども、子供たちのために問題があるということに対しては最優先でそれを解決するという姿勢でありますので、その辺でまた皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） るる申し上げましたが、実はもう一つは、これは最初に途中で申し上げましたが、1つは要するに玉村町は何があっても存続できる町をつくっていきたいというのが1つと、もう一つはどうしても意見の強い人のことから何となく仕事が進んでいくというのですか、行われていくような懸念がございます。やはり公平性という点でいけば多分同じPTAなり父兄の中でも、例えば区長さんにすぐ言える人と言えない人が絶対いるのです。だから、やはりその辺はもっと学校なりなんなりがしっかりまとめて、それでこういう形では町に要望し、区長さんに協力を依頼しますというふうな、そういったつくり方をしていかないと、何となく例えば西はどんどん工事がされるけれども、東はちっともされないというふうなこともありますので、その辺の公平性の確保という観点からも、ぜひご検討して、よい結果が得られるようにしていただければと思います。

以上で終わります。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後は１時１５分に再開いたします。

午前１１時５０分休憩

午後１時１５分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、６番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔６番 筑井あけみ君登壇〕

６番（筑井あけみ君） ６番筑井あけみです。議長のお許しがありましたので、通告に従い順次質問をいたします。傍聴の皆様、ご苦労さまです。

福島第一原発事故による放射能汚染について伺います。福島第一原発事故への対応は、収束のめども不明確の上、放射能汚染の広がりや関東周辺もホットスポットと呼ばれる箇所が明らかになっています。最近の汚染状況は深刻で、空気中汚染だけでなく、土壌、水道、農産物等広範囲に及んでいます。玉村町の空気中の放射線量、土壌汚染の状況、食物の状況、水道、側溝、河川の状況、クリーンセンター焼却施設の灰の状況はどうか。町民が安心できる情報をお願いしたいと思います。現在までの汚染状況をどのように判断し、町民に対応してきたのか。また、今後の対応と継続的な対策のため、町独自の基準等の考えなどはあるのか伺います。

次、３期目を目指すと表明した理由は何か伺います。２期目の在職期間で達成できたと思う公約は何かなのか。さらに、約８年間で取り組まれなかった、またあるいはやり残した公約は何かを伺います。

次に、３問目として男女共同参画推進から女性の参画加速プログラムの取り組みはその後進展しているのか、特に次の項目について伺います。町民本意の行政を実現し、かつ多様で複雑化する行政ニーズに対応するためには、政策に町民の目線で多様な視点や新しい発想を導入することが求められています。このような観点からも、公務に携わる女性の活躍は極めて重要です。そこで、当町の女性管理職は過去に例がありましたが、貫井町長就任後もここ数年間は皆無であります。当町にはふさわしい人材がたくさんいるのではないかと、私個人としては考えます。共同参画からも、加速プログラムからも、また職員の意識改革やモチベーションからも登用が必要ではないか、ぜひとも当町から発信したいと思いますが、お考えと決断を伺います。

最後に、平成２４年度予算編成を伺います。２期目最後の予算編成となりますが、不況と震災で国全体や地域経済は極めて深刻な状況にあります。当町においてはどのような予算編成となるのか、伺います。予算編成の基本方針と内容、第４次総合計画に基づいた保健福祉センターの建設計画は第５次に引き継がれているのか。特に福祉関係の予算に重きを置いた予算となるのか、内容をお伺いいたします。町税の動向についての見通し及びその自主財源の安定的な確保の方策をお伺い

たします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 6番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、福島第一原発事故による放射能汚染についてでございます。放射線量について、玉村町は文部科学省が実施した航空機モニタリングの測定結果では0.23マイクロシーベルト未満の地域とされております。また、職員によるハンディタイプの測定器の調査では、9月から公共施設31カ所、これは毎月でございます。10月には各地区公民館等の38カ所を測定しましたが、地上1メートルの基準値0.23マイクロシーベルトを超える地域は確認されていません。

食物についてであります。農産物は県において検査を行っておりますが、現在放射能は検出されておられません。

水道水については、毎月1回検査をしていましたが、10月からは月2回の検査を行っておりますが、いずれも不検出となっております。

次に、クリーンセンターの焼却灰については、7月に検査を行い、飛灰で2,094ベクレルでありましたが、2回目の検査を11月25日に行い、920ベクレルと半減をしております。今後も検査を行い、安全性の確認を続けていきます。これは国のほうの基準値は8,000ベクレルということでございますので、相当低い数値であるということでございます。

なお、空間放射線量については、公共施設31カ所を毎月継続的に測定し、町のホームページに載せていきます。今の段階では、町独自の基準値の設定はしてありませんが、国の基準値により判断をしていきたいと考えております。

次に、私の3期目を目指すということに対する理由ということでございます。まず、第5次総合計画を軌道に乗せるべく努力をしていきたいと思っております。そして、「県央の未来を紡ぐ玉村町」のこの名のとおり、財政力も安定し、またたくさんの人材、そして周りの高崎市、前橋市、伊勢崎市に匹敵する玉村町づくりをしたいと考えております。それは職員はもとより、議会の皆様、そして町民の皆様と一丸となってこの目的に向かって進んでいく所存でございますので、よろしくご支援、ご協力のほどをお願い申し上げます。

また、2期目の公約についてでございます。私の検証の中では、90%は達成できたかということでございますけれども、これはまた町民の皆さんの判断によることになると思っております。そして、――

次に、男女共同参画推進から女性の参画加速プログラムの取り組みについての質問にお答えいたし

ます。女性の参画加速プログラムは、内閣に設置された男女共同参画推進本部が「多様性に富んだ活力ある社会に向けて」という副題を付して、平成20年4月8日に決定したもので、プログラム策定の趣旨、施策の基本的な方向、具体的な取り組み内容の3章立てで構成されております。

策定の趣旨では、女性の参画の現状として、国の審議会委員に占める女性の割合が平成19年時点では32.3%、国家公務員 種試験等事務系新規採用者における割合が25.1%であることなど、女性の参画が進んでいないことを挙げ、この状況を打開するために、施策の基本的方向を示し、平成22年度までに実施すべき具体的な取り組みについて記述したと書かれております。施策の基本的方向では、さまざまな分野の女性割合を直接高めることのみ重点を置くのではなく、その背景にある課題を総合的に解決していくことが重要とし、ワークライフバランス、これは仕事と生活の調和の実現でございます。そして、女性の能力開発・能力発揮に対する支援の充実、女性の参画についての意識の改革の取り組みを一体的に進めることが不可欠としております。

当町においては、職員を対象とし、これらをテーマとする男女共同参画セミナーを毎年開催し、意識啓発を促しております。また、男女共同参画計画を策定するため、その基礎資料となる男女共同参画調査を来年度行う予定でございます。

女性の参画加速プログラムへ話を戻しますが、具体的な取り組み内容では、女性の参画促進のための基盤整備として全体的な取り組みが示され、さらに特に女性の参画が進んでいない分野として、医師・研究者・公務員が例示され、それらの重点的取り組みが示されております。

筑井議員がご質問の中で指摘されているとおり、今後ますます多様化していく住民ニーズに対応するためには、さまざまな角度、視点から行政課題を意識し、これに柔軟に対応できる能力を備える職員が必要であると考えております。女性管理職が加わることで、サービス提供の幅が一層広がるものと思われまます。

私が町長に就任してから確かに女性の課長への登用はありませんでした。今年度は女性職員の室長職への登用を行いました。室長職以上に占める女性管理職の割合は4.8%となっております。まだまだ少ないとの認識を持っておりますが、ことしの3月に石川議員の質問でもお答えしましたとおり、過去の採用者に占める女性の割合が非常に少なかったということも要因の一つであります。また、女性の管理職登用時期の前にこれは退職をしてしまうという例もありました。また、仕事と家庭の両立のため、現在の職にとどまっていたいという考えがあるようにも考えられます。

管理職への登用に際し、何よりも重要なのは、女性、男性に限らず、管理職としての能力・適正・意欲があるかの点であると思っております。女性職員にも男性職員に対してもそうですが、人材育成の観点から長期的な取り組みを行い、男女ともに協力できる組織をつくるため、能力と意欲のある職員については、男女に関係なく積極的に管理職に登用してまいりたいと考えております。

次に、平成24年度予算編成に対する考え方ということでございますので、お答えいたします。日本経済は、東日本大震災の影響や戦後最高水準の円高傾向、さらには欧州の債務危機など低迷する海

外経済情勢により、依然として先行き不透明な状況にあります。その上、原子力災害です。福島第一原発のことでございます。その影響やタイの大規模な洪水被害に加え、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念など、景気をめぐる環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況を踏まえ、国においても、平成24年度の予算編成に向け、中期財政フレームを閣議決定し、震災からの復旧・復興について、財政の枠組みにとらわれず全力を傾注をする一方で、財政健全化に向けた取り組みは着実に進めていかなければならないとしております。基礎的財政収支の対象経費については、恒久的な歳出削減を行う方針を示しております。

こうした中で、玉村町における財政状況は、これまでの行財政改革により、財政指標においては比較的健全な状態を維持しているわけでございますけれども、東毛広域幹線道アクセス道路の整備をはじめ、老朽化した施設の整備や、確実に進行しつつある少子高齢化の影響に対し、現下の極めて厳しい経済情勢では、町税などの歳入増は期待できないと考えております。今後とも引き続き厳しい財政運営をしていかなければならないと考えております。

このような状況であります。本町が将来にわたって活力あるまちづくりを推進するために、第5次総合計画を着実に推進し、安全で安心して暮らしやすい生活環境が整った町を築いていく必要があります。また、快適で住みよい都市づくりの基本方針を示す都市計画マスタープランについては、今年度中に策定される見込みとなっておりますので、周辺都市で進められている大規模工業開発や前橋南インターチェンジ周辺の大規模商業施設の立地などの影響をうまく取り入れながら、周辺都市との交流人口をふやす、そして新市街地への編入などにより定住環境の整備を進めるとともに、本町の交通の利便性を生かして産業の集積を進め、活気ある元気な地域経済を実現していきたいと考えております。

平成24年度予算に当たっては、これらの計画と歩調を合わせたものとするとともに、限られた財源、限られた人員で住民の安全安心をさらに向上させ、町の活力を高める確かな手だてを講ずる必要があるため、選択と集中の視点に立ち、先ほど三友議員さんの質問にお答えしたとおり、5つの重点施策を中心に組み進んでいきたいと考えております。

なお、第4次総合計画において検討されておりました、これ仮称ですけれども、保健福祉総合センターの建設計画につきましては、JAから交換して取得した土地を用地と想定して、関係各課から成る委員会で検討した結果、現状ではその用地の形状が非常に悪いと、ですから今後JAの支所統合が明らかになっていくことなどを理由に、建設は今の段階では困難との結論に至っております。そのためにこれは第5次総合計画には引き継がれていないというのが現状でございます。

以上です。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 2回目からの質問は自席にいたします。

通告のとおり、上から順にまた再度お聞きしていきたいと思いますが、福島原発事故に対して大変群馬県、また玉村町の町民も心理的にも揺れ動いているのではないかと思います、町民に安心できる情報をお伝えしていくという手段とか方法、今後それをしていくのかということ、もう一度確認のためにお聞きいたします。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 今のところ、9月から毎月計測をさせていただいているものにつきましては、ホームページ等を利用いたしましてお知らせをさせていただいていると。また、9月の第1回目と10月に各地域の公民館を計測させていただいた放射線量につきましては、区長さんをお願いをいたしまして回覧ですべての方に見ていただくということでさせていただいています。また、今後も2カ月に1遍程度は、町の放射線量ということで、区長さんをお願いをいたしまして回覧を行う予定でありますので、よろしく申し上げます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 継続的にその情報を町民にお伝えしていただきたいということを要望いたします。その中には、食物の安全確認、土壌、それから焼却施設での灰、水道、側溝とか細かなところをやっぱりチェックしていただきたいと思います。

引き続き質問いたします。町独自の基準等の考えをおつくりになる考えはありますか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 前の質問者にもお答えをさせていただいたわけですが、現在3カ月町でも空中中の放射線量を計測しておりますが、異常に高いとか、そういう数値はございませんので、現在のところ国の基準値を使わせていただく。1メートルの高さで0.23マイクロシーベルトということで当面の間はこの基準を使っていきたいというふうに考えております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） そういうことは基準等を考えるということがないということですか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） これは国の基準ということで、国が出している基準でございますので、これを使っていきたい。町としての独自の基準は今のところつくる予定はないということでございます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） きょうの上毛新聞、12月2日付の新聞の第1面を見ていただいたと思うのですが、除染に独自基準をつくり、富岡市、大泉町はもう実行しております。計画を策定し、山もない大泉町ですが、追加被曝量を年間1ミリシーベルト未満に抑えるという除染計画を策定し、小中学校では放射線量を継続的に測定していくというような計画を立てて、もう実行しております。また、富岡市もまち独自の計画を立てているというような記事が載っております。また、その下には、これは国の財政支援を受け除染するために必要となる汚染状況重点調査地域の指定を希望している町村が12市町村もあるとあります。こういうことを考えて、玉村町の代表である町長はどのように考えておりますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） この基準というのは非常に難しい、これはなければならないほどいいわけですが、一応玉村町とすれば国の基準で十分に人体に安全であるということでございますので、今のところ玉村町は群馬県の中でも非常に放射能の汚染線量が薄い地域でございます。県内でもトップクラスに薄い地域でございますので、現状が維持できるとすれば、このまま町としては国の基準以下で進めていくと。これから機械を入れますので、各学校ともその機械が入りますので、もっともっと細かくこれを線量を調べていきまして、それが変わるようであれば、また考えなくてはいけませんけれども、今の段階では県内でもトップクラスに薄い地域でございますので、その形で十分に住民の皆さんには安心をしていただけたと考えております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） 調査地域希望と新聞に報道されております。玉村町の町民がこれを見まして心配しないわけではないと思うのです。これはやっぱり時期を見てと町長は言いますが、やはり希望をするタイミング、その時期があると思うのです。そのときにやはり考えないと、この希望にはのっていけないのではないかとことも思います。そういうようなお考えでよろしいのかということちょっと私は不安に思います。また、基準は設けていなくても、その独自性、国の希望を、除染を行うということを指定をせずに……重点調査地域指定を希望せずに独自に除染を行う方針を立てている市町村もあります。新聞にあるとおり、前橋市、高崎市、そして町長は防災協定をこれから結びたいとおっしゃっている昭和村というふうに新聞の記事には載っております。そういう危機管理を持たないと、やはり安心感というのは町民に伝わっていかないのではないかと思います。

ことしも3月に大きな未曾有の災害が日本を襲ってまいりました。これは、その起きた東北だけに与えたものではなく、日本じゅう全国に、我々に何かを気づかせようと思って起きたような災害の一部ではないか。この災害をもって私たちも感じ得たものがたくさんあるのではないかと、そういう中に

おいてまず日本人ができていなかったものは危機管理体制です。そうに言われております。私もそうではないか、それも1つの原因があると思っております。そういう中において、玉村町のリーダーである町長は、こういう記事が載っているものを見ても、その辺を安心して暮らしていける、町民に説明ができるのか、私に今答弁いただいたような答弁では伝わらないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そういうだれでも心配していることは確かでございますけれども、国の基準が0.23マイクロシーベルト、町の今まではかった中ではほとんどが0.01までいかない数字でございます。ですから、現状ではそこまでの手だては必要ないと考えております。ただ、今後どういふふうにはこれは変化するかわかりませんが、その変化したときには新しい手だてをしなくてはならないということは考えておりますけれども、そのために汚染線量を毎月毎月調べていって、問題が出てくれば、その汚染が高くなれば、その高くなった時点、今現在より高くなった時点で、町としての対応を考えていくというのが現状でございます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） そうしますと、町長として、また町のリーダーとして独自性のものをお考えしていくというお考えがないというふうに理解を受けました。その場その場で対応していくというの、その現場を見ながらしていくのも必要かもしれませんが、大きく大ざっぱに把握して、そして決断し、いち早く町民に伝わるような、そういうような政策をしていくというの、町のあり方ではないかと思うのです。その辺がお答えがいただけないので少し残念に思います。

では、次にまいります。3期目を目指すと表明した町長の意気込みをお伺いいたしましたが、なかなかその意気込みの伝わりがありませんでした。では、おおむね8割とか9割は自分としては公約ができたのではないかとこのように答弁をいただきましたが、できなかった1割、2割の部分は何かと思っておりますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 町長になった最大の要因は、私が民間からこの行政に入ってきたということでございます。ですから、民間活力をいかにこの町政に入れていくかと、民間活力によってこの町を元気にしていくということでございます。それについて、私はかなり自分なりに努力をしてきたつもりでございます。今言ったように、7割、8割ぐらひはかなり町の役場職員、また町の町民の皆さんもそういうものに対して理解をしてきてくれたかと考えております。ただ、それが完璧ではまだございませんし、まだまだこれからもっと努力をしていまいちづくりをしていくということでございます。

すので、私としてはそのぐらいの、今までの努力はそのぐらいかというのが私の考えでございます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） これから3期目に向かっていきますから、またその辺は町長が独自の町民に訴えて思いを伝えていくのかと思いますので、私がここで個人的に言うものは控えさせていただきますが、やはり私も町民の一人であります。町のことを思って、この議会に立たせていただいておりますので、その辺はしっかりと一般質問で通告したことに 대해서는 お答えいただきたいと思います。

この私がもう一つ、3期目をなぜ目指すのか、また8年間の総括というようなことをお聞きしようとしたら、次の議員の質問のときにお答えいただくということで、答えを省略されてしまいましたが、これは私はとても不愉快に思います。やはり議員は一人一人個々であります。平等に1対1で対応していただき、この質問をさせていただいておりますので、答弁いただく、そういう姿勢が見られないということは、私としてはちょっとがっかりいたしました。何かあれですか、町長、答弁ありますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 大筋では答弁したと思っております。

—けれども、筑井議員さんの答弁の中では満足できるというところまでいかなかったかもしれませんが、私としては8年間の総括ということの中で、そのような自分なりに先ほど申したとおり、大筋では努力をしてきたということを言いたかったということでございます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 余り押し問答していても、この静粛な議場の中で質問する内容と外れてしまいますので、また元に戻しますが、ではちょっと町長のリーダーとしての基本的な幾つかの姿勢、信条についてお尋ねしたいと思います。町長は、この第5次総合計画にまた3期目にチャレンジして、町民とともに町をしっかりとつくっていきたいというふうに思いますとおっしゃいましたが、第5次総合計画の中で、ご自分で今一番力を入れようとしている思いを持っているものは、一言でどんなところでしょうか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やっぱり自分の町は自分でつくるという、町民皆さん一人一人が自分の住んでいる場所、この町をつくっていくという気持ちになっていただきたい。第5次総合計画を立てるときにも、一番の基本は町民の皆さんの考え方をこの中に入れてつくろうということで始めた作業でござ

ざいます。ですから、自分の思うようなまちづくりをしていきたい、各人が自分の思うようなまちづくりをしていきたいという、それを総合的にまとめて、そのまちづくりに進めていくのが私の仕事だと思っております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） なかなか人に思いを伝えるというのは難しいことで、大変私も日々苦労しているところでございますが、町長のその思いが町民に伝わることを期待しております。また、原発の今後のあるべきあり方について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 非常にこの原発に対する意識というのは、日本人は変わってきました。私も今まではこの平和利用というものに対してはある程度寛容な気持ちで、平和利用であるからある程度この原子力発電所のことに対しては、日本人全体が寛容的な気持ちで来たわけでございます。でも、この福島第一原発の事故を見ますと、原子力の平和利用というのはかなり危険な状況であるということが明らかになってきました。まず、そこに住んでいる我々国民に対して非常に危険を伴っているという、今まではそれほど危険はない、安全だという神話で来たわけでございますけれども、危険を伴っているということがわかってきたということが一番原子力発電に関する私は日本人としての考え方かと思っております。

そういう中で、私もその一人でございます。今後の原子力発電に対する考え方というのは非常に厳しくなってくると、ただ、今日本経済を進めている中で、この電力というのは大変な大きなウエートを占めているわけでございます。電気がないと、この経済も回っていかないし、人間の生活もしていけないということでございますから、一概にこれを拒否をするわけにはいきません。この電力をいかに自然エネルギーに変えていくかという大きなステップがあるわけございまして、その辺を十二分に認識した中で、この町長という立場で見ますと、皆さん等の理解を得ていかなくてはいけないかというのが私の考えでございます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） もう一つお尋ねしたいと思います。町村議会でも、また我々も、ハッ場ダムについていろいろと過去にも反対をしたり、いろいろな場面があったと思いますし、町長もいろいろなところでその場面があると思いますが、ハッ場ダムについての可否は町長は簡単にどのように考えておりますか、お伺いいたします。

議長（浅見武志君） 筑井議員に申し上げます。

通告にございませんので、違う質問でお願いいたします。

6番（筑井あけみ君） 厳しく議長に今言われましたが、これは私は町長の姿勢、信条としてお伺いしたいと思ったのですが、町長、お考えどうですか。だめですか。

〔何事か声あり〕

6番（筑井あけみ君） いいです、無理は言いません、私は。だんだんこれからお聞きする機会ありますので、大丈夫です。

では、町長の3期目を目指すそのわけというのは、よくわかったような、わからないようなところでございますが、これからの町長の姿を見て判断をさせていただき、また宇津木議員の質問の中で理解をさせていただきたいと思います。

では、3番目の男女共同参画……

〔何事か声あり〕

6番（筑井あけみ君） なかなか伝えるということは大変だし、なかなか町長も簡単に答えられない重き言葉があるし、立場があるのかと思いますが、質問をさせていただきますので、できるだけお答えいただきたいと思います。

男女共同参画推進から女性の参画加速プログラムの取り組みについてでございます。先ほど説明をいただきました。過去にこの男女共同参画推進については何人かの方が質問をされていると思います。そういう中で、いつも答弁で出てくるのは男女共同参画セミナーを行っている、講師を招いたり勉強会をしている、これがずっと続いております。そういう政策で、その進展したところがどういうところなのかということ、まずお伺いしたいと思います。担当課長でお願いします。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 筑井議員さんおっしゃるとおり、啓発事業ということで毎年毎年男女共同参画の意識向上のために啓発事業を行っております。なかなかいろんな場面で、男女共同参画という意味を生かしていくということになるかと思うのですが、先ほど町長の答弁の中に、管理職の登用ということではお答えがございました。一方、玉村町としてできることとして、条例に基づくいろいろ各種委員会がございます。そういった委員会を公募するに当たりとか、あとは委員をお願いするに当たりましては、3名ないし4名以上の女性を中に入れるようにというような指針を定めてございます。これは役場の庁内における指針でございます。その結果、最近のデータで申し上げますと、条例に基づく審議会の設置数が29ほどございます。委員の総数になりますと341名という大変大勢になるわけなのですが、そのうち女性委員が60名ございます。女性の割合が17.6%ということで、町としてできることをこういう中で反映させていっているところでございます。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 反映しているところというのはわかりました。今後どのように考えておりますか、担当課としては。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 今後のことなのですが、今までと同じように、啓発事業につきましては継続する所存でございます。そのほか来年度に向けてのお話なのですが、まず男女共同参画に関する町民の皆様方の意識のアンケート調査を実施する予定でございます。これはこれから財政当局とも相談の上、事業ができるか、できないか確定していくわけでございますが、担当部局といたしましては、来年度そういう意識調査を行って、今後の町が総体としてどういう施策を取り組むべきか、その基礎資料を得たいと思っております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） では、スロー、スローという感じでございますが、やはり前向きにこの事業を進めていただきたいと思っております。

私が思うのは、ご承知かと思うのですが、この男女共同参画基本法というのができた、日本にできたという、この思いです。ご存じかと思うのですが、ちょっと生意気なようですが、私が頭の中にあるものをちょっとお伝えしたいと思っております。これは日本の国の長い歴史の中の徳川という時代の中から、男女が同じ平等の世界をつくらなくてはいけないという時代が変わってきたときに、日本国憲法の中に女性の地位を認めるところがないのです。その女性の地位を認める場所がないのに、憲法を変えることも大変なことだ。では、そこを補足するためにこの基本法をつくって、女性のやはり知恵、地位、力もおかりしなくてはいけない時代が来るだろうということで、この男女共同参画基本法というのが作成されたというような説明を私はその当時聞いておりました。

そういう中において、日本の人口の半分、やや多くは女性である。また、生まれてくる子供の中もすべてが男性、男の子ではない。そういう社会の中において、この女性の地位を日本の風土の中を考えてつくり、構築して、女性を守っていくというためにできた一部ではないかと思うのです。そういうことを考えながら、この玉村町にも女性の声を反映させて、女性をそのすべてでなくて、女性でもその力のある方は同等にその場に迎える、参加でなく参画です。そういうところをステージをつくっていただきたい。そういう行政からその発信をしていただきたいということを思っております。群馬県においても、全体的に地方公務員だけ見ますと、女子の管理職または係長職の女性の登用というのは大変低いのです、全国的にも。

そういう中で、館林市、係長以上の女性職員を平成23年度までに30人増加するというような計画を立てております、方針を。また、太田市では市役所の管理職、課長以上の女性の比率を、平成24年までに10%まで増加させるという方針を示しております。こういうふうに時期、年数を切って計画

を立てている、方針を立てている市町村が群馬県にもあるということです。そういうものを考えながら、玉村町もしっかりと一町として、独自の町として、しっかりとこの恵まれた環境の中で生きていくのには必要なことではないかと思うのですが、町長は女性の登用について、女性の参画について、これはどうお思いですか。やはりその力のある方には参画していただきたいというのがこの時代だし、女性にもそういう場を与えていただきたいというのが、この時代ではないかと思いますが、その辺の町長のお考えをお尋ねいたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 考え方は、筑井議員と私も同じだと思います。女性の登用ということは常に考えております。ただ、今の玉村町の現状を見ますと、なかなか女性の数が非常に少ないというのが現状でございます。ある時期女性が入っていなかったのです。今退職する人を見るとわかるのですが、大体5人男性が退職して女性が1人というぐらいの割合で退職をしております。ですから、女性が非常に少ないということでございますので、これは徐々に女性もふえておりますし、能力的には全然今の役場の中では女性も男性も差はないというのが現状ではないかと思っております。そういう中で、今後は今まで以上に女性の皆さんの管理職だとか、その辺の登用をされる率は高くなっていくと思っておりますし、我々はそういう選抜の中で、この女性だからこの人はちょっと待とうとかなんとかという考えは今ありません。ただ、そのときまで女性がいるかということが問題でございまして、管理職を目の前にして退職をしたり家庭の都合でやめたりという女性もおりました。大変有能な女性がやめていくという例が今までもありました。そういうことで、女性の管理職が非常に少なくなっておりますけれども、今後はふえていくということは間違いないと思っております。

また、先ほど委員会の構成というのがありましたけれども、大体今30%ぐらいは女性の委員を公募の中に入れていこうということで、そういう形で進んでおります。今できました町民会議なども12人中の4人は女性でございます。そんな形で3割以上は女性を入れた中で、いろんな各委員会を今後公募したりつくっていくときにはしていくつもりでございます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） それはありがとうございます。管理職としての現状というものは今理解できましたが、玉村町、また日本にいる女性に対しての参画についての町長のお考えはいかがですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 女性の参加を非常に期待できると思っております。今まで一番玉村町の議会で行っていただきました。女性が最高で5人あったわけでございます。ほかの町村では、そんなことはありません。ほとんど女性議員はいないというのが他の町村の現状でございます。市に入りますと人数が多いですか

ら、30人から40人となりますから、女性はいると思いますけれども、大体12人から15人ぐらいの町村の議会ですと、女性がいないというのが県内でもほとんどです。そういう意味でも、玉村町は大変私は一般的には進んでいると考えておりますし、そういうものを今後も継続して進めたいと思っております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 町長の思いは、しっかりと私のほうに伝わりました。

次の質問にまいります。24年度予算編成等についてお伺いいたしますが、先ほどの答弁の中で、また再度私としてのポイントをお聞きしていきたいと思っております。この保健福祉センターの建設については、いろいろな物理的な状態というのですか、それから断念をしたとか、その計画には第5次のほうに引き継ぎができなかったというような答弁ただいただきましたが、このセンターのものだけではなくて、そこの社会福祉事業に対する思いというのが何か先ほどの答弁では町長から伝わってきませんでした。貫井町政になりまして、社会福祉協議会のほうに委託しております社会福祉部門の事業です。その施設について、このままで、このあり方でよろしいのでしょうか、その辺の町長の基本的な考えをお聞かせいただけますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 総合福祉センターの件から始まりまして、いろんな問題があります。現状今の状況ですと、非常に建物も古くなっておりますし、例えば社会福祉協議会のほうで行っております障害者の教室等は、もう本当にあの建物が古くなっております。1つは、今のJAとの関係でございます。JAが今支所統合ということで進んでおりますけれども、玉村町についてはそれが今のところストップをしているという状況でございます。ですから、我々とすればJAの敷地がもしあくとするれば、あそこを町としても、これを町の土地として使いたいというのが基本的な考えでございます。そういう中で、社協の建物、そういうものについても、改めて考えていくというのが今の考え方でございます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） やはりこの第5次総合計画からなくしてしまうと、何かどこかになくされていくのではないかというような思いが出るのです、これを見たときに。やはりそれはしっかりと町のリーダーとして、その施設をでは方向転換をして、どのように考えたら今後どういうふうにサービスしていけるのか、今の老朽化した施設にいつまで入っていただき、いつどうに考えていくのかという考え方ができるのではないかと、そうに思うのですが、全くここから抜けてしまうということはどういうことなのかと、ここをしっかりと町長に説明いただかないと理解できないと思っておりますが、いかが

ですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 総合福祉センターについては、そういう形で第5次総合計画の中には入っていないのですが、社会福祉協議会との関係、そしてやっぱり福祉というものについては、町とすれば一歩も後退しているわけではございませんし、これはこれからの社会の中で一番大きな柱としてなっていくわけでございます。そういう意味で、建物とか、そういうものについてはJAさんとの関係がありますので、JAさんとの関係の中で町は進めていくという予定でございます。ですから、非常にJAのほうの計画がおくれているというのか、ちょっと進んでおりませんので、その辺で町としてもちょっと足踏みをしているわけでございますけれども、これについては先ほど申したとおり、福祉に対する方向転換をしたわけではございません。やっぱり一番の基本は福祉国家でございますし、町としても最大限少子高齢化社会の中で、やはり福祉に力を入れていくというのが当たり前な話でございます。そういう意味でも、決してその第5次総合計画の中で福祉を後退させたわけではないということで理解をしていただきたいと思います。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） この問題は、委員会等も、また議会活動として、私も動向を見守っていきたいと思います。

最後に、担当の課長さんにお尋ねいたします。町税の動向について、大変厳しい財政難になり、国も挙げて厳しくなりますが、自主財源の安定的な確保の方策、また来年度の予算を組むのに当たって、どんなふうに考えているのか、頭の重いところだと思うのですが、一言でよろしいのですが、現場の課長さんにお尋ねしたいと思います。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 今後の町の財政を支える歳入についてのご質問だと思いますが、先ほどからますます経済状態が厳しくなって、町の税収等も減るのではないかという予測は立てられております。町としては、できるだけ町の税収等の収納につきまして尽力いたしまして、安定的な財政運営ができるような施策を考えていきたいと考えております。

また、税収面については税務課のほうで答弁していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（浅見武志君） 税務課長。

〔税務課長 月田昌秀君発言〕

税務課長（月田昌秀君） 町税の動向ということでお答えしたいと思います。町長からも答弁ありましたように、町税等の歳入増が期待できないというような話がありました。景気の先行きが不透

明でありまして、なかなか事務的にも予算編成に苦慮しているところでございます。いろいろなデータを加味しながら積算したいと思っております。まず、主要な税について申し上げますと、町民税につきましては個人町民税、法人町民税ありますけれども、まず個人町民税につきましては先日も人勤の関係で職員の給与の改定ありましたが、民間企業の水準を反映させるという意味で0.23%の引き下げ等も行われました。そういうことや毎月の調定額の動向、それにこれから年末調整の時期でございます。そういうことで、町全体の8割方は給与所得者でございますので、そういう状況が今後見られてきますので、そういうもののデータを加味しながら積算をしていきたいと思っております。

また、法人町民税、これもなかなか見通しが本当に難しいものでございまして、ここ二、三年の動向を見ますと、平成21年度は大変落ち込んだのですが、それ以降は順調な推移で来ております。けさの国税庁やその他、ニュースを見てみますと、個人所得税についても昨年度に比較して四、五%の増加とか、法人税については今年度予測より1兆円を上回る増加ができたとか、そういうようないい報告も聞いておりますので、期待したいと思っております。また、固定資産税につきましては、3年に1度の評価替えが来年度行われます。そんなところで、土地の評価額の鑑定等を見ましても、四、五%下落しているのです。それが即税に反映するかというと、そうではございませんで、いろいろな負担調整措置等がありまして、1%ぐらいの減額にはなるかというふうに思っています。あと家屋、償却資産についても数%は落ち込むというふうな、いろいろな状況を加味しながら積算していますので、よろしく願いいたします。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 本当に担当課の課長さん、皆様にはご苦労いただいております。この町を運営していく、そしてそのリーダーであるのは町長であり、それをサポートし、精査していくのが職員の皆様です。そして、私たち町民がそれについていく、そういう中で玉村町が一つ大きくなっていくのではないかと思います。来年度の予算も大変厳しい、これは玉村町だけではありません。しかし、これは必ずやってくるものでありますから逃げるわけにもいかないし、力強く向かっていかななくてはいけない。それに一丸となって団結していかなくてはいけない、そういう思いをここで私は町長と職員の皆様からお聞きしたくて質問いたしました。私の質問は以上で終わりにいたします。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後2時25分に再開いたします。

午後2時11分休憩

午後2時25分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、13番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔13番 宇津木治宣君登壇〕

13番（宇津木治宣君） 13番宇津木治宣です。3期12年、48回連続で一般質問を続けてまいりましたが、図らずも議長に就任をしまして、2年間質問ができませんでした。本当に歯がゆい思いをしていたところであります。傍聴人の皆さんには、その辺を加味していただいて、ぜひお聞きをしていただきたいと思います。この2年間の間にいろんなことがありました。私は、のどのここから出るように、あれも言いたい、これも言いたいと思っていましたけれども、いざこの場に立つと何が何だったかというような気持ちであります。それにしても、いよいよ2期8年、町長の任期が過ぎようとしているわけでありますが、この町政担当した8年間一体何だったのかと、あるところでは空白の8年だと、失われた8年を、これを取り戻すのだというような話も聞かれていると、我々議会人としてはそうかと、この辺についてはしっかり町長がどう考えているのか、お聞きをしたいということで、町長は町政を担って8年が過ぎようとしているが、この8年間でどう総括しているのか。先ほど筑井議員には次の議員にお答えするというような不規則発言も出ましたけれども、それはそうではなく、私は私に対してのお答えをいただきたいと、こういうことであります。

2つ目に、福島第一原発の事故は、収束の見通しはまだ立っておりません。放出された放射性物質は、それを完全に抑える手段がなく、被害は空間的にどこまでも広がる危険があり、時間的にも将来にわたる危険があり、社会の存続すら危うくする危険なものであります。文明が発達しましたけれども、我々の人類の英知をもってしても制御できないものがある、改めてこれを認識していくその上での対応をしていかなければならないのではないかと思います。町が行った放射能汚染の測定数値は、危険なレベルではないということでもあります。ほっとしているところでもあります。しかし、子供たちや農作物への影響が懸念される中、そして、子供たちの安全を守り保護者の不安を解消する、この立場から考えれば、そんな甘いものではないというふうに思うところでもあります。そういった立場から、以下8点について放射能汚染について質問させていただきます。

まず、第1に原発ゼロの日本を目指すべきと私は考えます。先日、ある首長さんと隣の席に同席をさせていただきました。その人からそんな話が出るとは予想もしてませんでした。「私は、脱原発でいきます」と、「それはなぜですか」と言ったら、「市民の安全を守るのはこれしかないではないか、宇津木君。市長とすれば当然のことだ」と、こういうふうにはっきり断言をされまして、そうですかということ考えて新たにしたところでもあります。そこで、町長の見解をまずお伺いをいたします。

次に、原発ゼロということになれば、それにかわるエネルギーを探していかなければなりません。自然エネルギー、再生可能エネルギーの急速な普及を進めるべきだと考えています。当町においては、なかなかこれぴたりするものはありませんけれども、太陽光や風力、バイオマス、以前ですか、県央水質浄化センターから流れる水を使った発電、そんなような話もありました。あらゆる可能性を通して、我が町でも自然エネルギーの追求を行っていくべきではないか、この辺についての見解をお尋

ねいたします。

また、町は放射線量測定装置を駆使して公共施設の安全性について測定をいたしております。質問するときには、まだ来ていませんでしたので、この点について説明を求めます。

4つ目に、前橋市、伊勢崎市では高精度の測定器を購入し、学校などに配置し、放射線量をきめ細かく調査するとしています。これは既に今補正予算に上程をされましたので、実現をしたわけであります。

また、放射性物質の拡散状況を正確に把握するために、測定箇所をふやすことや町民から要望のある箇所について測定を行うことと、先ほど来の答弁の中でも放射線の機械は貸し出しできないということなのです。しかし、町民の皆さんはあそこもはかってもらいたい、ここもはかってもらいたい、そういうやっぱり心配があるわけです。これにどうこたえていくのか、その辺についてお尋ねをいたします。

次に、学校給食に含まれる放射性物質の検査を前橋市、太田市、桐生市、伊勢崎市などではやっているということで、この点についても既に補正予算で上程をされましたので、解決を見ました。

また、7点目に玉村町は県央水道からの水を受け入れています。約10%から20%の表流水です。これはご存じのとおり、利根川の奥の方に降った雨を集めた利根川の水が流れてきて、北橋村で受け入れし、上水を引き玉村町に来るといような流れになっているわけであります。実は3月11日のちょっと後ですけれども、放射能汚染が極めて深刻に報道されたときに、町長のところに私議長でしたから直接電話して、とりあえず県央水道の水をとめたらどうだと、こういうふうに提言をいたしました。しかし、県央水道の場合はまだ安全だからというふうに言われて、そういうこともなく過ぎてきました。しかし、当時新聞報道などでは福島県の三春町などでは、やっぱり表流水を全部ストップしたと、町民の皆さんに節水を呼びかけ、とにかくしばらく辛抱してくれということで、その汚染を少しでも食いとめる努力をしたと。やっぱり行政というのは、そういう事態に対して機敏な対応をしていくということが求められているのではないかと思います。そこで、危険にさらされている、地下水のみに切りかえる対応をする用意をしておくべきではないか、いざの場合、これからどんな汚染があるかわからない、そのときにはすぐにとめられる、要するにそういう仕組みを開発して、検討していく必要があるのではないかと提言をするところであります。

また、玉村町にある県央水質浄化センターの汚泥の中に放射性物質が含まれていると、この処理状況について説明をいただきたいと思えます。

大きな3点目、県央に位置する本町は、東毛広域幹線道路、関越自動車道、高崎・玉村スマートインター（仮称）の開設に伴い、県内有数の交通便利性にすぐれた地域になるとともに、県内の主要都市をつなぐかなめとなる。この恵まれた環境を生かし、産業の集積を進め、活気ある地域経済を実現するとともに、安全で安心して暮らしやすい生活環境をつくっていくとしています。第5次総合計画では、「県央の未来を紡ぐ玉村町」と、県央を糸のように寄せていく非常にいいイメージのキャッチ

フレーズを掲げているわけですが、実際に具体策ということになると、私のイメージでは少しも見えてきていないという現実であります。東毛広域幹線道、確かに開通をいたします。しかし、スマートインター周辺の開発一つとってみても、要するにその市街化調整区域のところを、これを市街化にしていく、沿道整備をする、そういうのは絶対都市計画法で厳しく制限をされている現実があるわけです。

先日も高崎市議会と玉村町議会との交流会をやりました。松本副市長から講演をいただきました。松本副市長も、この問題が一番懸念されるのだと、これを市民の気持ちとあわせて突破していきたいのだというふうにおっしゃっていました。やはり相当の覚悟がないと、この問題については前進が見られないのではないかと思います。玉村町の一番の課題は、人口減少を食いとめていく、このことにひとえにあるのではないかと思います。さまざまな子育て支援、福祉、そういう問題はそれらの土台を形成する、住みよいまちを形成する施設でありまして、人口というのは結局そのためにどれだけ玉村町に住み続けられたか、人が来てくれたかという評価にもつながるわけでありまして、その点で伸び悩んでいる現状を考えれば、何らかの手だてを講じていく必要があるのではないかと思います。

そこで、私は群馬県の都市計画法に基づく開発提案基準の中に大規模指定既存集落という制度があります。これは1から十幾つまでありまして、4と5と6は玉村町は既に指定を受けています。4は、要するに調整区域にある大工場を、進歩的な技術の工場については優先的に開発を許しますというふうなのが1つ、それから6については上福島の7.4ヘクタール、それからジェムコの跡地について流通産業としての除外区域に指定を受けた。こういう感じになっているわけでありまして。そこで、藤岡市では、この指定を受け、市街化調整区域の開発を進めようとしているということでありまして。当町にとっては、この喫緊な課題の中で、この対応はいかに。これがだめならば、そのほかの方法はどんな方法があるのか、あわせて示していただきたい。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 13番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、私の町政運営8年をどう総括しているかという質問でございます。私は、民間企業から町長になりました。町政に入ってきたわけでございます。民間企業にいた私が、町長に就任させていただいた理由の1つに、私に民間企業の手法を行政にどう生かすかを期待されてのことと認識しております。そこで、私は町長に就任以来、民間企業で培ったノウハウをこの行政に注入できるかということを考えながら、行政運営をしてきたわけでございます。その主なものを申し上げますと、3点ありました。

その第1点は、この行政をいかにサービス業としての心構えで行政に携わることができるか。第2点目は、よく言われています行財政改革という言葉が出ていますけれども、これは無駄をいかに省くか

ということでございます。3点は、町民の皆さんが納めてくれた税、この税をいかに有効に、公平に分配ができるか、町民の皆さんに返すことができるかということが大きな柱でございました。こんなことを自分としては考え、こういうふう期待されているということを考えながら、この2期8年の町政に携わってきたわけでございます。

1期目につきましては、私は大きく言うとソフト面を重点的に考えてまいりました。2期目に入りまして、今度はハード面を重点的に考えてまちづくりをしてきたというつもりでございます。この中でずっと通してきたのは、やはりこの8年間、この町の財政を健全に運営していく、財政の健全化でございました。健全に運営していくということはずっと基本に置いて、この行政をしてきたわけでございます。

まず、1期目を振り返って見ますと、先ほどちょっと筑井議員さんにも申して、ちょっと申しわけなかったのですが、細かくちょっと話して見ますと、行財政改革と財政健全化ということで、特に1期目したわけでございます。特に大きかったのは、消防の委託費でございました。これを広域消防のときと同じように戻したと、同じ形で据え置いてきたと、伊勢崎市との関係の中で委託ということになりましたので、広域行政から離れて委託ということになりましたので、大変高くなるということが予想されたのですが、これを今までどおりと同じということに戻したわけでございます。

もう一つ大きな仕事は、22課ありました役場の中の課をまず13課に減らしたと、そしてこれも行政のスリム化ということで大きな、職員には大変ちょっと痛みを伴ったわけでございますけれども、理解をさせていただいて22人いた課長を13人にしたと、課を13課にしてスリム化したということでございます。その後、今年度は1課ふやしました。経営企画課という課を1課ふやして14課になったわけでございますけれども、町民の皆さんには課がちょっとこう幅が広がったのですが、その分だけ横のつながりがよくなったという評価を得ておりました。

また、安全安心のまちづくりということで、私は県警に行きましたら、防犯町長と言われましたけれども、防犯に大変力を入れまして、県警のほうからも玉村町の町長は防犯町長だというような、お墨つきではありませんけれども、言われたということで、防犯に、安全安心のまちづくりに力を入れてきました。なぜこれに力を入れたかと申しますと、女子大がありました。女子大周辺というのが非常に私が町長になったころは犯罪が多かった、犯罪が大変多発しておりました。これをやはり玉村町に4年間全国から女子大生が勉強に来ておりますので、この子供たちが非常に危険な目に遭うということは、私は玉村町の責任者として情けないと思ったわけでございます。ぜひこの辺をやはり我々玉村町の大人が解決をしなくてはいけないということで、この辺の安全安心ということ、この女子大周辺を中心に積極的に活動してきたわけでございます。大変女子大からは高い評価を受けております。

また、これと同時に安全パトロール隊の創設、これは子供たちの朝晩の通学に、子供たちを危険から避ける、犯罪に巻き込まれないようにするというので、この安全パトロール隊の創設をしまして、大変パトロール隊の皆さんが高齢にもかかわらず非常に子供たちを自分の子供のように、そして自分

の孫のような気持ちでパトロールをしていただいております。大変おかげさまで、この8年間子供たちを巻き込んだ事件、事故がないということでございますので、これも非常に私はこのパトロールを見ながら地域の町民の皆さんがみんなで協力をしてくれたのだと思っております。これは本当にパトロール隊員が頑張るのではなくて、地域の人そのものがこのような気持ちになって、意識を持ってやっていただくということが、一番子供たちにとっても安全であるし、町にとってもプラスになるということでございます。自主防災組織などをつくりながら、このパトロール隊の皆さんとともに、みんなして子供を守ろうという、そういうまちをつくってきたわけでございます。

また、健康ということにも力を入れてきまして、私が提唱したのが町民一人一スポーツということでございます。これはどういうことかといいますと、すべての町民の皆さんが何でもいいから運動して、そして健康な生活をしようということでございます。どんなスポーツでも結構でございます。散歩から始まって、いろんなスポーツがあります。そういうもので体を動かしながら健康づくりをしようということで、この町民一人一スポーツというものを提唱してまいりました。大分根づいてきたと思っております。もう一つ、今非常に効果を高めておるのが筋力トレーニング教室でございます。各地区で、この筋力トレーニング教室を開催できました。現在約800人ぐらいの高齢者の方を中心に、この筋力トレーニング教室が開かれております。そして、毎週1回ないし2回、この筋力トレーニング教室で地域の高齢者の皆さんが集まってトレーニング体操をすると、そしていろんな地域の情報集めをするということで、大変効果的なあれを発しております。これも、うちの保健センターの職員の皆さんが一生懸命になって地域に出向いて、これを広めてくれたというのが大きな成果でございます。そんなような形で、最初の1期目4年についてはソフト面というのを重要視しながら、町政をしてきたわけでございます。

また、2期目に入りまして、今度は少しハード面、これがやっぱりこれはもう時代の流れの中でハード面をしなければならない時期になってきました。まず、玉村中学校の改築でございます。中学の校舎の改築をし、また第3保育所の改築、これはもう年数が来ておりましたので、これをしなくてはならないということで、また全小中学校に扇風機を設置し、もう一つ大きなことはことしの2月末ででき上がったのですけれども、全小中学校の耐震化が完成をしたということでございます。図らずも、この耐震化が終わった途端に3.11の大震災があったということでございますので、非常にこの耐震化をしておいてよかったと、子供を安全に学校にやっていただけということで、私もこの耐震化が完成したということに対して非常にうれしく思っておりますし、町民の皆さんは安心をされたのではないかと思っております。

そのほか経済が大変落ち込んできまして、私の2期目というのはリーマンショックから始まり、大変な世界的不況に入りました。非常に厳しい経済情勢になったわけでございますけれども、玉村町の企業、比較的足腰が強かったと思っております。この大きな不況の中でも、それほど目立った倒産はなく、何件かは売り上げ減少とか不振のために商売をやめたというのはありましたけれども、大きな

倒産もなく推移をしております。非常に私は玉村町の企業の足腰の強さというのをここで感じたような気がいたしました。工業団地の造成をしたり、北部、そして東部工業団地、そういうような形で工業団地の造成が終わりました。また、今後もこの工業団地の造成については次を考えてしていく予定でございます。東部工業団地につきましても、本年の8月にすべて完成して、進出企業に売り渡しができました。あとは企業のほうでこの工場建設ということになるとは思いますけれども、ちょっとこの業績がいまいち伸びないということで、今のところ建築始まっておりませんが、町のほうの仕事はすべて終わったということでございます。ですから、今度は次の工業団地について、次の場所を選定して建設をしていく予定でございます。

本当にこの2期8年、議員の皆さんや、そして町民の皆さんの協力を得て、協働のまちづくりということで進めてきたのがこの8年間でございました。私とすれば、全力で町政運営をしてきたというつもりでございます。8年間のご協力に対しまして、この場をかりまして改めて御礼をする次第でございます。これが私の2期8年間に対する総括ということでお聞きいただければと思います。

続きまして、子供の安全を守り、保護者の不安を解消する放射能汚染対策を求めるということに対してお答えいたします。まず、これからは自然エネルギーということが一番の重要なことになってくると私も認識しております。これについて町としても一生懸命、この自然エネルギーの普及に努めていく予定でございます。太陽光発電、風力発電、バイオマスなどがありますが、中でも太陽光発電につきましては、住宅用太陽光発電の補助金を交付して普及促進を図っております。この震災後は、急激に交付件数が増加いたしました。昨年までは余り太陽光発電に対する申し込みが、予定ほどなかったのですけれども、ことしは震災以後急激にこの申し込みがありまして、現在最初の予定の倍の件数を予定をしているというところでございます。群馬県が全国で日照時間が第4位ということで、非常に太陽光発電に適している地域だということでございますので、これからも太陽光発電の推進をしていく予定でございます。

玉村中学校でございますけれども、これは玉村中学校が完成したときに20キロワットの太陽光発電システムを設置いたしました。今後も可能な限り再生可能な自然エネルギー利用促進のために、これも公共施設をはじめ太陽光発電システムの推進をしていくつもりでございます。原発事故以前より地球温暖化に取り組んでおりますが、さらにこの自然エネルギーを重点とした施策を進めていくということでいきたいと思っております。また、県央水質浄化センターの処理水につきましては、県と調査研究委員会と今後どのような利用ができるかを検討していきたいと考えております。今のところ、具体的な予定がないのですけれども、今後は水が非常に不足してきます。この水をいかに有効に使うかということは、人間の生活をしていく上で大事でございますので、この処理水についても県との交渉の中で検討していく予定でございます。

次に、町が行った放射線量測定状況と結果につきましては、町職員により9月から実施をしております。公共施設31カ所は毎月測定をし、ホームページにアップして公開をしております。また、地

区公民館38カ所は10月に測定をいたしました。県の指導に基づき、測定場所は施設の庭等の広い空間の中心とし、測定方法は1カ所につき12回測定をし、最大値と最小値をカットして、残り10回の平均値を結果として出しております。また、測定数値の結果につきましては、文部科学省が汚染状況重点調査地域の指定基準値としている地上1メートルでございます。そして、この基準値は0.23マイクロシーベルトでございます。玉村町の今までの測定の中では、すべてこれの以下でございますので、今のところそういう問題はないということで認識していただきたいと思っております。

測定の箇所でございますけれども、今後は町民の皆さんから要望箇所がいろいろ出てくると思いますが、そうすれば今後はその場所をふやしていくという予定でございます。現在公共施設31カ所の測定場所は全地域、町の全域となっております。この測定結果を見ると、放射線量は文部科学省で定めている安全基準の0.23マイクロシーベルトよりすべて低いという結果でございます。このような状況から、町民の方から測定箇所の依頼があった場合には、個人的な貸し出しはちょっと今現在ではお断りさせていただいております。今後も、このような数値が続いている場合は、現状の測定箇所が続けていきたいと考えております。

次に、子供の安全を守るということでの放射能汚染対策でございますので、この件につきましては教育長のほうから回答させていただきます。

次に、表流水です。利根川の水を水道水に利用しているということでございますので、この県央水道の汚染の危険性について、宇津木議員さんのほうから地下水のみに切りかえられるかという質問でございます。それについてお答えいたします。県営浄水場の浄水における放射性物質検査結果は、3月下旬よりすべて不検出であります。地下水のみに切りかえる対応とのことですが、県央第二水道の送水管の仕切弁を閉じることによって、この表流水を遮断することはできます。しかし、県水の受水停止を実施した場合、町民に対していたずらに不安をあおることにつながるおそれがあるということで、現在この表流水については一応不検出ということでございますので入れておりますけれども、今後は慎重な判断が必要であると考えております。また、県水は総配水量の約16%が利根川の水が入っているということでございます。

次に、県央水質浄化センターの放射性物質を含む下水汚泥の処理状況についてお答えいたします。県央水質浄化センターの汚泥につきましては、再資源化工場やセメント工場等へ排出し、利活用をしております。しかし、東日本大震災の影響による福島原発の事故により福島県の県央浄化センターの汚泥から高濃度の放射性セシウムが確認され、再資源化工場やセメント工場等の受け入れが国の基準が示されるまで一時ストップをしてしまいました。その後6月の中旬になり、セメント工場では受け入れ条件として1キログラム当たり200ベクレル未満、現在は500ベクレルまで拡大している工場もあります。それ以下であれば、取るということでございまして、また肥料については1キログラム当たり200ベクレル以下であれば、肥料原料として利用できることとなりました。6月中旬以降の県央水質浄化センターの汚泥につきましては、これらの基準値以下でありますので、原発事故以前

と同様に、県内の2カ所の再資源化工場及び県外3カ所のセメント工場に搬出をしております。そして、この汚泥の処理をしているということでございます。ですから、現在水質浄化センター内には汚泥は一切残っておりません。

続きまして、都市計画法に基づく大規模指定既存集落の指定を受けて、市街化調整区域の開発をという質問にお答えいたします。大規模指定既存集落は、群馬県が定めている大規模指定既存集落等の指定基準に基づいて群馬県が指定するもので、指定された後、専用住宅の許可は県条例で行われ、工場や倉庫などの許可は群馬県開発審査会の議を経て許可されるものとなります。許可される建物はすべて自己用とされており、集合住宅や貸事務所などはこの制度には該当いたしません。また、許可する基準の中に、申請者は当該大規模指定既存集落が存する中学校区に通算して10年以上居住もしくは勤務したことがある者とするなど、特徴的な基準もあります。

ご質問にあるとおり、当町の人口動向は、先般発表された国勢調査の結果からも、その兆候があらわれてきております。今年度からスタートした第5次玉村町総合計画でも、人口問題については最重要課題とされておりますので、人口を維持していくことは非常に重要な政策課題と認識をしております。しかしこの制度は市街化調整区域で行われるものであります。ご存じのように、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域とされているため、人口対策というよりはコミュニティーの維持として利用していくことが望ましいと考えられます。また、この制度は前述のとおり、専用住宅だけが許可されるものではありません。ある日突然一般住宅の隣接地に工場や倉庫などが建築され、住工混住化が進んでしまうおそれもあります。大規模指定既存集落として指定された範囲外においても許可されてしまい、より一層スプロール化が進み、農地の集団性を脅かすおそれもあります。このようなさまざまな面がある制度ですので、今後さらに研究をし、先進地の状況をも確認しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 宇津木議員さん、放射能汚染に対する質問の中で、学校教育に関係する4と6についてお答え申し上げます。

昨日の12月補正予算をご議決いただきましたので、前橋市や伊勢崎市など近隣市と足並みをそろえて、子供たちの健康あるいは安全確保のための体制が一步前進できたと考えているところであります。早速空間の放射能測定器あるいは調理済み給食の放射性物質の検査の機器を購入いたし、1つは各学校に配置、そして給食の関係は給食センター内に配置をいたしまして検査を進め、安全を期してまいりたいというふうに考えているところであります。その結果の公表につきましても、今までどおりホームページ等を使いながら公表してまいりたいというふうに考えております。よろしく願います。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 引き続いて、自席から質問させていただきます。

1項目めの町長の8年の総括については、まるで選挙演説のような感じがしましたけれども、これはもう蒸し返しても時間がもったいないので、聞きとめ置くことにします。そして、この判断は1月の町長選挙で町民の皆さんが示していただけるのかと思っております。

続いて、原発の問題について質問をしますけれども、1項目めの原発ゼロの日本を目指すべきと考えるが、町長の見解はと、このずばりの質問について一言もお答えがなかった。まず、ここからお尋ねをいたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この辺につきましては、先ほど今度は反対に筑井議員さんに申したとおりでございまして、原発に対する私の考え方というものを述べさせていただきました。本当に日本人全体が、原発についての考え方が変わってきたというのは間違いないと思います。私も今まで原発というのは平和利用ということでございましたので、平和利用ということであれば、危険はかなり少ないのではないかと認識はございました。それは私の素人考えでございました。大変この原発のシステムを考えますと、危険なシステムであるということは間違いない、それが今の結果でございまして。結果を見れば、十分にわかると思います。もう恐らくあの福島第一原発の周辺20キロ以内は30年は人は帰れないだろうというのが定説になっているようでございまして。この辺は、いろんな意見がありますけれども、非常に厳しい現状でございまして。双葉町の役場職員、住民すべてが埼玉県に行って生活をしているということでございまして、そのような状況がこの原発事故というのは当たり前になるということではないかと考えております。

ここだけの問題ではないと、日本じゅうどここの原発でも事故が起きれば、このような住民は生活をしなければならぬというのが現実でございまして、それに対する我々がどう対処するかと、福島県議会、そして福島県知事ももう原発はすべて廃炉に持っていくというような決議をしておりますし、そういうような状況が今の日本であるということでございまして。そのほか町長という立場になりますと、いろいろと自分の思っていることだけを答えるわけにはいきませんし、すべての町の経済、日本の経済ということも考えなくてはいけないということでございまして、私の答弁はその辺で理解をしていただきたいと思っております。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） それで、原発の問題については新聞報道、もう8カ月もたちましたけれども、日に日にこんなことだったのかというふうにがっかりするというか、振り返ってみれば、あの

ことも、このことと、原発で起こった事故の後では、圧力擁壁がこんな厚いから、全然大丈夫だというようなことで、解説委員がもうしたり顔でその説明をしていました。だんだん、だんだんわかってきたら、それも穴があいてコンクリートも侵食していると、いざになったら、そのコンクリも突き破り、その地下にまで行くということになれば、これはもう我々がいいとか悪いとかのレベルでなく、本当にもうどうしようもないというような感じを受けているわけです。そういうことで、町長も多分そういう考えは一緒ではないかと思えます。

そこで、やっぱりそうすると、では電気はどうするのだという話になります。それに代替する自然エネルギーということで、太陽光発電に今力を入れているわけですがけれども、そのほか風力とかバイオマスとか、いろんなその方法があるようです。地熱、先ほど言った県央水質浄化センターの処理水を利用するとか、さまざまあるのですけれども、一部には空き地を利用して太陽光発電をつけたらどうだと、公共施設とかそういうようなことで、何か榛東村ではソフトバンクと提携してということでも申し入れたら、何か条件が合わなくてなかなか話は進まないようですけれども、そういう方策もあるということで、県が行ったアンケートでは、町長は太陽光と何でしたか、もう一つぐらい丸がついていましたけれども、やっぱりもう積極的にさまざまな方策を研究する姿勢を持つべきではないかと思えますけれども、その辺改めてお考えを聞かせていただきたいと思います。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 群馬県の立地的な条件からしますと、非常に太陽光が有効だという感じでございます。県のほうも、この太陽光については積極的に今後進めていきたいという、この間知事の話もそういう話でございました。玉村町においても、太陽光発電についての補助金などを創設したわけですがけれども、今までは意外に申し込みがなかった、少なかったのです。この3月11日以後、急激にこの申し込みが広がってきまして、多分ことは過去にない太陽光発電の設置ができた、できる年ではないかと思っております。また、そういう形で、今言われました公共用地なり空き地を利用してのソーラーをつくるということも、何かそんな形で動いている会社もありますし、私もそんな話も聞いております。今後どんなような具体的な話になるか、これからまた話を詰めていく必要があると思えますけれども、玉村町もその群馬県の中の真ん中でございまして、山はない、非常に日当たりのいい場所であるということは間違いのないと思えますし、先ほど話しました……

〔「バックアップ」の声あり〕

町長（貫井孝道君） 先日私も行ってきたのだけれども、ちょっとど忘れしました。バックアップオフィスシステムですね、東京からこっちへ持ってくるということでございますので、それを玉村町もその一環として積極的に群馬県のほうに売り込んでいく予定でございます。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 続いて、町が行った放射線測定結果の数値についてであります。公共施設等々を全部調査しましたところ、基準値以下ということで0.23マイクロシーベルト、もうはるかに低い数値だから安心だということで、我々も安心しています。しかし、安心だからこれで終わりですということのレベルでない町民の皆さんの不安というのはもうちょっと厳しい目線であるかと思うのです。数値が悪くなるようだったら、調べてみるという話ですけれども、数値がいい玉村町だからこそ、本当に根こそぎ言われたように、いろんなことを調べて何の問題もないのではないのでしょうか。今度町が買う堀場製作所の環境放射線モニター、PA 1000 Radi というのですか、12万円だそうです、これ買うのですね。これはすぐはかれるという機械で、昨日答弁なさって、早速調べてみましたらば、定価は12万5,000円だそうです。所定のはかり方をして、所定の数値をやっていかないと素人が行って、ぱっとはかって、高い高い、どうするのだ、どうするのだと、そういう話はいけませんけれども、やはり町民の皆さんがここをはかってもらいたいとか、ここはどんなのだろうかという懸念があれば、その懸念に関して1つ1つやっぱり解消していく努力というのも必要なのではないかと思います。

公共施設が全部大丈夫なのだから大丈夫だと、そういう機器ではかかってくったようなことを、私が言っているのは放射能が今玉村町に危険が及んでいるというふうに、多くの町民は認識をしているわけではないのです。そういう懸念を払拭したいという、その払拭をしたいという要求に町がどうこたえていくかということだと思っております。ですから、「心配ないのだ」と言わないで、「はかってみたら安全でした」と、こう言ってくれれば、何も毎日朝から晩まで職員をぐるぐる回してはかれというのではなくて、例えば各地区1カ所ぐらいずつ区のほうから推薦してくれと、心配なところがあったらどうだんべと、こういう話でもいいですから、やっぱりそういう目線で、今安全なのだから心配ないという話、私たちは今要求しているのは、要するに放射能被害があるかどうかでなくて、そういう町民の懸念を払拭する、この役割を町が担っているのではないかというふうに考えるわけです。

ですから、きょうの上毛新聞でも前橋市なんかでは、富岡市と大泉町ですか、独自の視点で地上の5センチではかるとかと、調べましたらば、放射線測定数値というのは下に行けば下に行くほど高く、それから土壌がコンクリートの場合はやや低目、泥の場合、葉っぱの場合とかいろいろ、芝生の場合とか、そういう条件によって数値というのはいろいろ変わる余地があるということで、公共施設のコンクリートの上、広場の泥の上をはかって、それで安心といっても、なかなか町民の皆さん安心し切れない部分というのがあるわけです。そこで、何かそういう要望にこたえたら困るような、何か事情でもあるのでしょうか、そんなことなければ、その辺まずお聞きします。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 今のところ、各個人の方から要望があったときには町としては貸し出しできないということで、そういう方針でっております。また、今後区長会等もごさいます

ので、その中で区長さん等と相談しながら、その中でまず最初に出たのは地域の公民館ということで、10月には地域の公民館を3カ所ですか、はからせていただきました。そういう話もございますので、今後また区長さん等とも相談をさせていただいて、進めていきたいというふうに考えています。

また、地上の高さによって変わるのかということでございますが、今まで測定した中では、これは10月の公民館で測定した結果でございますが、やはり実際地表5センチ、50センチ、1メートルということではからせていただきましたが、ある公民館では地表5センチが0.090、50センチが0.079、地上1メートルが0.082ということで、若干差は出てきますが、確かに低いほうが高いという話にもなるわけですが、50センチと1メートルのところでは、また逆転をしまっているという状態もございます。そういう面で、そのくらいのところでは地表5センチと地上1メートルだと若干違うかということありますが、今のところ国から出た基準というのが1メートルの0.23ということになりましたので、うちのほうとしては今後一応1メートルで計測をさせていただくということでございます。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 町にやっていただきたいのは、住民の不安解消なのです。これが目的なのです。不安をどうしたら解消できるかということで、国が示して言ったとおりやったから不安解消だというふうに、そんな感じではないのではないかと。もう言わずとおわかりのことだと思いません。玉村町は一番安心なのだ、この周辺では、私もそう思います。だからこそ、もっと厳しい数値を示して、はかって公表していいのではないのでしょうか。何の曇りもなくやっているわけですから、そういういい点をアピールしていく、この際これが必要なのではないのでしょうか。国がこうだからという話で、今まで5センチ、50センチ、1メートル、3カ所ではかりました。それを今月から1メートルで国のレベルに調整して、何か異常があるようだったら、またこうにはかると、そういう気持ちなのでしょうけれども、町長、それはいかにしても町長らしくないのではないのでしょうか、そう思いません。せっかくのこの12万円の機械いっぱい買うわけですから、とりあえず1週間は職員を専任つけるから、好きなところ言ってくれと、やれる範囲ではかりますからというぐらいのこと1回ぐらい言っても、全然何も問題ないのではないの、1日ぐらいのことなら。そういうことをした上で、はかった結果、ほとんど何も問題ありませんでしたと、ああ、そうかということで初めて住民の不安が根本から解消されていくのではないかと思います。その辺考え、いかがでしょうか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） まず、各地区の公民館ではかったというのは、全町的に一番平均的なところだろうということで公民館を使ったわけでございます。1メートルというのは、人間が子供からお年寄りまでの方が一番こう空気を吸い込んで吐くという、その辺で1メートルぐらいのところが一番重

要な場所であるということで、1メートルというものが出たのだと思いますけれども、私はその1メートルというところをはかれば一番軽くなるとか何とかということではなくて、やっぱり一番必要な場所が1メートルであろうということで基準を出したわけで、我々もその辺は素人でございますけれども、素人考えでも1メートルぐらいの場所が、子供からお年寄りまでの人が一番息を吐いたり吸ったりする場所として適当であるということで、一番大事な場所であるということだと思っております。そのために1メートルということで。

個人的な貸し出しをしないということは、個人的に貸し出して機械の操作を正式にちゃんしないので、高かった、低かったというようなことで、そのよううわさがひとり歩きするというのは非常に怖いわけでございますので、きちっと講習を受けた町職員が機械を持って行って、その個人、どこまでが個人的というのかわからない、ただうちの庭をはかってくれというのは、公民館をはかっていますから公民館の数値で検討していただきたいということになると思うのですけれども、必要がある個人的な場所、そういうものについては決してそこははからないということではないので、今のところ38カ所の場所があるので、かなり時間、最初でございますので、担当も時間を食います。そういう面で、10月に一応そういう話ことしだけで、今後はもうなれてきますから、必要とあれば区長さんなどから、うちの区でこの辺がどうなのだというような話が来れば、そういうところを担当が出向いて行って、はかってやるということも安心をさせる1つの方法かと思っております。ですから、何となく今国の基準でやっているのが軽くするためにやっているというような感じのような質問ですけれども、そういうことは一切ございません。一番重要な場所であるということで、町がその場所を設定しているということで理解をしていただきたいと思います。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） もう国が信用されているのなら、それでいいのです。正直言って。国が言っていることが信用ならないから、国が言っているということを町長が言ったってだめだと私は言っているわけで、要するに住民目線でそういうところの安心安全をするのであれば、町長も要望があればということで、先ほどの最初の答弁は変化があればはかるということではなく、そういう要望があれば職員を向けて、もちろんだれかに貸し出して、あそこは数値がどうだと、そういうのは私自身も不適當だと思います。我々も自主的に測定をいろいろしました。何となく傾向というのはあります。やっぱり高めなところ、要するに水が落ちるところとか、要するにコンクリートの上、洗い流されるようなところは比較的低いけれども、水がしみて行って、そんなようなところは高いという、何となく、落ち葉のところは比較的高いのではないかという、そういう懸念がある。それを頭の中にめぐらせると、あそこははかってもらいたいということが何カ所があるわけです。子供の通学路だったりしていますから、1メートルというけれども、幼稚園の子は50センチぐらいですから、今一番心配しているのは1メートルの大人ではなくて、30センチの下を歩く子供たち、赤ん坊のことを今一番

心配しているわけですから、その目線でいけば、そういう疑問に答えるのは町長としての当然の形ではないかと、そういうことで方針転換をするということによろしいでしょうか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 方針ということで、その1メートルを出したわけではないので、この辺が一番妥当であろうと、平均値がとれるだろうということで、1メートルということのうちのうちもやっているわけでございます。今後学校、小学校、中学校にこの機械が入りますので、その通学路だとか校庭の隅だとかというのは、学校独自でこの機械を使ってはかれるということでございますから、その辺は柔軟な対応をしていただいて、皆さんが安心できる、安心をするということにつなげていただきたいと思っております。

全体的に見て、非常に玉村町そのものが県の調査だとかいろんな面において、今は玉村町、この地域は県内でもトップに近い安全な場所であるということは間違いのないと思うのです。ですから、山もないところでございますので、そういう意味では非常に我々のやっていることに対してかったるところもあると思えますけれども、そういう玉村町そのものがそういう状況、地域であると、それほど今深刻に考えなくても、深刻に考えなくても要らないということではないのですけれども、ほかの地域から比べると玉村町というこの場所が非常に有利なところにあるということは間違いのないと思えますので、議員の皆さんもその辺を理解していただいて、町民の皆さんともども安心をしていただきたいと思っております。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） ちょっと途中で手間取ってしまったので、第3番目の質問に移れないのですけれども、大規模既存集落、これは私がちょっと提案してみたものですけれども、いずれにしても都市計画法の縛りのきつい中で、玉村町の人口増をしていくのには、やっぱり基本的な考え方をもうちょっとすべてを盛り合わせて、やっぱり工夫をしていかなければならないのだと思います。最後に2分しかありませんけれども、町長、その私が言っている、そういう市街化区域とか等々の開発について、やっぱり町長もかなりの熱意を持っておられると思うのですけれども、その意気込みを含めて、最後に答弁お願いいたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やはり町の勢いというのは、人口がふえなければだめです。減っている地域では町の勢いがありません。ですから、そういう意味から比べても、この玉村町が勢いをつけるためにも、これはこういう形で人口をふやすいろんな手だてがあります。その中の1つとしてこういう形もあるということでございますので、我々は総合的にその判断をした中で、いかに人口をふやして元

気な町をつくるかということで、今後も議会の皆さんとも手を取り合って進んでいきたいと思いますので、よろしくご指導のほどお願いしたいと思います。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） いずれにしても、町長がおっしゃるとおり、人口減というか要するに活気あるまちづくり、みんなでやっぱり工夫をして考えていく必要があるのではないかと思います。1つの提言を申し上げましたけれども、これにとどまらず、いろんな考え方があると思うので、これからも研究していきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後3時40分に再開いたします。

午後3時23分休憩

午後3時40分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

9番（町田宗宏君） 9番の町田宗宏でございます。

「坂の上の雲」、NHKで放送をされております。今までは過去のをやるのですが、これから新しいところが出てくるわけですが、秋山兄弟のお兄さんのほうが、人生において何が大切かと、あるいは作戦において何が大切かというのを弟に教える場面があるのです。そうしたら、単純明快であることだと、その言葉を弟のほうが連合艦隊司令部の参謀になったときに言ったのです。「本日天気晴朗なれども波高し」と、非常に明快なのです。非常にいい天気だと、みんなやる気満々だと、しかし相当荒れていると、勝負はわからないと、「皇国の興廃この一戦にあり」と、こうすることで日本の命運を賭して戦う、その気持ちをあらわしたわけです。単純明快です。きょうの質問も、私は単純明快にやりたいと、どうか答えるほうも、町長以下、単純明快に答えていただきたい、そう思っております。

東日本大震災の復旧、復興、福島第一原子力発電所の収束、いずれも順調に進んでいると言えない状況下にあると思います。そういう状況下であって、非常に日本は今苦しい状況にあると、それにさらに追い打ちをかけるように、円高、株価の下落、タイの洪水、さらにはヨーロッパの債務危機、ヨーロッパ、アメリカの経済不安、大変な状況にあるのです。日本の経済の先行き、大変厳しいものがあると思います。その状況、情勢を踏まえて、これからの質問をいたします。このことはよく覚えて

おいていただきたいと思ひます。

最初に、貫井町長の3期目の基本的な考え方について伺ひます。ことしの9月の定例会において、柳沢議員及び川端議員の一般質問に答えて、貫井町長は経済の活性化を第一に掲げました。その具体的な施策についてお伺ひをいたします。

2点目、町職員、特別職及び議員の給与、月例給、報酬とボーナスについて伺ひます。11月29日の臨時議会で、町職員の給与に関する条例が議決をされました。したがひまして、町職員の給与は平成23年度当初給与に対して平均で0.23%の減額となりました。これは4月にさかのぼって減額になります。したがひまして、当然ボーナスについても減額をされることになります。私としては、特別職及び議員の月例給、報酬及びボーナスについても、町職員と同様に減額すべきであると思ひますが、町長の見解を伺ひます。

次に、3点目の質問です。道の駅及び物産館、これは直売所とも思ひますが、直売所について伺ひます。11月11日の高崎市の東部地域の議員との研修会がありました。その席上、高崎市の松本副市長が次のように述べました。高崎市は、高崎・玉村スマートインターの西側地域にバスターミナルと物産館をつくることを思ひますと、はっきり明言をされました。このような話があつても、玉村町は高崎・玉村スマートインター東側の地域に道の駅と直売所をつくりますかということでございます。

最後に、防災・減災に関する町と企業との連携強化について伺ひます。9月1日の台風12号では、水路のはんらん等で土のうを急遽購入するなどして防災・減災に努めました。今後は、利根川のはんらん等、さらに大きな災害も考える必要があるかと思ひます。どうしても町と企業が一体となつて災害に対処する必要があると思ひます。それで、企業と町と防災・減災に関する協定を締結をし、さらに町の防災訓練に企業にも参加していただくと、このようなことを実施すべきであると思ひますが、町長はいかにお考えでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、私の3期目の考え方ということでございます。その中で、私が今まで述べてきた経済の活性化についてという質問でございます。経済の活性化について、具体的にはどのような施策を講ずるのかとの質問でございます。活性化とは、町内企業が非常に元気になることであり、そのために町がどんな施策をするかにあります。そのほか、事業者に対し、その資金、需要に十分に対応できるかであり、金融機関と町と事業者が一体となつて推進できるかにあると思ひしております。このために、町としても十分協力していくつもりでございます。具体的な施策として、23年度から始めたリフォーム補助金であります。これは大変好評でもあります。需要も非常に高く、今後ますますの活用を期

待したいと思っております。このように、町民の皆さんが好感を持っていただけるものに対しては今後も進めていくということでございます。

また、もう一つトクトク商品券がございます。これは3年計画ということでございまして、今年度が3年の終わりの年でございます。非常に効果は、今検討しているわけでございますけれども、大変効果があるということでございまして、消費者、そして事業者双方に大きなメリットがあるということで好評だったと思っております。このようなものについては、今後も十二分に検討していく必要があるかと考えております。施策というのは大変でございますし、お金もかかるということでございますけれども、できるだけ経済の活発化という、活性化ということに対して、私も力を注いでいきたいと考えております。

次に、町職員、特別職及び議員の月例給と期末・勤勉手当の引き下げについてお答えいたします。職員の給与につきましては、この臨時会で提案し、ご議決をいただきましたとおりでございます。人事院の勧告に基づき、月例給については年間平均0.23%の給与削減を実施いたします。また、官民格差を今年度から解消するため、4月から11月までに支給された給与に調整率0.37%を乗じて得た額を期末手当から減じて支給をするということでございます。なお、期末・勤勉手当の支給月数の変更は行いません。現状維持といたしました。これは人事院によりますと、今回調査ができなかった福島県などの東北3県を除いた民間のボーナス支給月数は、公務員の期末・勤勉手当の支給月数を上回る調査結果が出ましたが、東北3県のボーナスの支給状況は大変厳しいものと推測されます。ということで、改定を見送ったということになります。

以上、述べましたとおり、町職員の給与は減額改定といたしましたが、一方で特別職や議員の月例給与・報酬を改定する提案は行いませんでした。特別職等の給与・報酬の決定に職員の月例給の上下変動を全く考慮しないというものではありませんが、以前にいただきました質問にお答えしたとおりでございます。特別職等の月例給は果たすべき職責の重大さの一つの指標である人口をはじめ、周りの市町村との均衡、経済情勢、財政状況を反映させることで、町民の皆さんから理解が得られるような決定をしていくことが重要であると考えております。

次に、道の駅及び物産館についての質問にお答えいたします。道の駅及び物産館は、計画どおりスマートインター東側に建設するかどうかの質問についてお答えいたします。これまで東毛広域幹線道路の開通及びスマートインターチェンジ設置に呼応し、道の駅及び物産館、これは一応農産物の直売所を併設するということでございます。その必要性やその効果、設置意義等について、また施設の規模や建設候補地につきましても、議会や全員協議会等の機会において説明をしております。その結果、23年度一般会計予算の中で物産館の基本設計費の議決をいただいたところでございます。

町田議員の質問は、つい最近高崎市が高崎・玉村スマートインター（仮称）の下り出口、これは高崎市側でございます。このスペースにバスターミナルと物産館の建築計画を発表したことを受けて、玉村町は現在の計画をどう考えているのかという質問だと推察いたします。現段階では、町の考え方

は変えておりませんが、今後高崎市と玉村町がよりよい施設建設ができるような協議会を行っていき
たいと思っております。この辺につきましても、高崎市と今話をしている最中でございます。

次に、防災・減災に関する企業との連携強化についての質問にお答えいたします。企業との連携で
すが、災害時はライフラインの応急措置、避難所を開設すれば、食料の調達やトイレの設置など、さ
まざまな業種との協定を結ぶことが必要になります。そこで、商工会と協定を結び、さまざまな業種
を取り込むことを検討し、担当者レベルで意見交換をしましたが、商工会の職員体制も含め、災害時
に迅速な対応をするには、町が個々の企業と協定を結ぶほうがよいのではないかな等の意見もあり、
対象企業の選定を行い、協定を結んでいきたいと考えています。また、協定を締結した企業において
は、協定だけで終わらないように、訓練や平常時の協力についても連携できるようにしていきたいと
考えております。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） まず、最初の質問ですけれども、経済の活性化について2つ考えていると、
補助金と商品券ですけれども、3期目で一番注視をしているのは、その2つと理解してよろしいで
すか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 具体的な施策というのは、これからいろいろ考えていかななくてはいけないし、
経済情勢、町の財政力、そういうものを総合的に判断した中で、いかにこの経済を活性化するかとい
うことでございます。今述べましたのは、今までやった中では、非常に住民、そして消費者、事業者
にも好評であったということでございます。そういうような中で、こういうものを中心にこれからい
ろんな施策を考えていくと、これは非常に幅が広いわけございまして、一朝一夕ではできない。こ
れから4年間の中で私はいろいろ考えていくということで理解をしていただきたいと思います。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） いやいや、これから4年間と考えるのでは困るのです。来年の1月22日
ですか、町長選あるわけです。3期目を目指していると、町長は自分で言いました。その3期目を
目指していく中で、基本的な考え方の中で何を指すのですかといったら、まず第一に経済の活性化だ
と、こう言ったのです。言ったからには、具体的な施策、この2つだと、そういうことだと思います。
そこで伺います。この2つによって、町の経済がどれくらい活性化するかと、平成22年度と平成
23年度を比較して、商工業の売上、経常利益はこのように伸びるといふのを数値で説明してくださ
い。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 経済というのは非常に幅が広いものでございまして、一概にこれとこれとこれという、そういう簡単なものではない、非常に奥が深いわけでございます。そういう中で、私の方針の中では、経済を活性化させるというのは、町全体に元気を出させるという基本になると私はいつも思っております。そういう中で、この経済を活性化させていくということで意見を述べたわけでございます。ですから、これとこれとこれをすればすぐ経済が活性化すると、そんな簡単なものではないということでありまして。非常に幅も広い。数値については、私は年々この数値を上げていくということでございますけれども、今の経済情勢の中では大変売り上げも落ちています。利益率も減っております。そういう中で、いかに経済を活性化させるというのは、一概では言えないし、これは本当に真剣に取り組まないといけないこととございますけれども、私はその一番の難しい経済の活性化について真剣に取り組んでいくということで、経済の活性化ということを言ったわけでございますので、その辺でご理解をしていただきたいと思います。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 最も重視する最初に経済の活性化を挙げておいて、それで具体策といったら企業に補助金出すのと、あとは商品券を町民の皆さんに買ってもらうと、それくらいしか挙げていないと、今度は具体的な数値をでは言ってくれと言ったら、数字は非常に広範囲にわたるので、どうのこうのと、ぐずぐず、ぐずぐず言っていると、それは私は町民を愚弄するものだと思います。やっぱり3期目で重視するのは経済の活性化ですと、それがためにこういう施策を講じますと、その目標は毎年玉村町所在の商工業の売り上げはこれくらい伸ばしますと、伸ばすように考えてますと、経常利益もこのように伸ばしますと、非常に厳しいけれども。厳しいというのは、私がさっき言いました、冒頭に言ったとおりです。だから、そういう情勢を踏まえて質問に入ると言ったのはそこです。物すごく厳しい情勢なのです。けれども、その中において町長は経済の活性化を第一に掲げたのだから、具体的にはこういう施策を講ずると言えない、そういうことが言えないのなら、町民を愚弄するような、だますような基本的考え方は掲げるべきではないと、そう考えますが、いかがですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 決して町民をだますということでは言ったわけではないし、玉村町の置かれた情勢、今後東毛広域幹線道の開通、そして工業団地の造成、そういうものをいろんな面で勘案していきますと、私は人口もこの利便性を考えた中で玉村町に人口もふえてくるという予測をしております。ただ、待っていてふえてくるわけではございませんけれども、これからできる東毛広域幹線道、スマートインター、そういうものを最大限に利用した中で、町が人口増をねらっていくということではない

かと思っております。そういう面で非常にこれからはおもしろい、玉村町というのは非常におもしろい町であると私は認識しております。そういう中で、そういうものを最大限に活用した中で、経済の活性化ということで人口増、そして町を元気にしていくというのが大きな柱ではないかと考えております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 人口増のほうにちょっと変えましたね。けさの三友議員の質問に答えて、経営企画課長の金田さんが、玉村町も群馬県バックアップ機能誘致協議会に入りましたと、これはすばらしいことだと思います。しかし、群馬県内のほとんどの市町村がこれに入りました。これからが問題なのです。みんな入ったのだから、では玉村町に企業を誘致するためには、玉村町がそれなりの施策を講じなければ来ない。だから、玉村町はこんなすばらしい施策を講じますという、その施策が一番重要になってくるのです。そうしなければ、みんなどこかへ行ってしまふ。

例えば高崎市はどんなことを言っているかと、いいですか、6つ挙げました。6事業、読んでみまふ、簡単に。事業用地取得奨励金、土地の取得費の30%、限度額なしを交付しますと、こんなことを玉村町がやったら、すぐパンクしますが。それから、施設設置奨励金、取得した土地、建物、償却資産にかかわる固定資産税、都市計画税、事業所税の相当額を5年間交付します。要するに税金取らないということです、5年間。3つ目、雇用促進奨励金、新規雇用者の中に高崎市民がいれば、1人につき20万円交付します。上下水道料金助成金、使用する水道料の相当額を5年間交付します。ただで水道は使ってください。どんなに、限度なしと。5つ目、緑化推進奨励金、工場立地法で定める緑地、環境施設にかかった費用の2分の1、これは限度額2,000万円だそうですが、を交付しますと。さらに、6つ目が地球環境省電力設備設置奨励金、太陽光発電や雨水利用設備に関して奨励金を交付しますと、こういうことを高崎市はやるのです。玉村町は何を考えていますか、町長。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今の高崎市の例は、大変参考になります。高崎市ほどの町でも、やっぱりそのくらいをしなければ企業が来ないという現状でございますので、玉村町がするとすれば、それ以上のことをやらなければだめだと考えます。そのときに1つ考えられるのは、玉村町にそれだけの財政力があるかということでございます。これが一番問題ではないかと。高崎市でそのくらいのことをしないと企業が来ないということになると、玉村町はそれ以上、もっともっと企業誘致のためにお金を使う必要があると私は思います。それが果たして玉村町の財政が続くかということでございますし、高崎市はまだ余っている土地がいっぱいあります。あいている土地、今度ハラダが出る高崎市の駅の東側のところだとか、工業団地の中であいているところがあるということでございます。

幸い玉村町は今のところ、ほとんどあいているところがないので、これからもし企業誘致をすると

すれば、改めて土地の造成からやっていくということでございますので、その辺はかなり時間がかかるかと。でも、玉村町もただ企業に来てくださいというだけでは企業は来ませんし、それに付随するもの、そして高崎市と同じにできるとは限りませんが、そういうものは今後考えていかないと、なかなか企業が来ないのではないかと私も考えております。ただ、町の力、高崎市と玉村町の力を比べた場合に、高崎市と同じことをやって町が果たしてもつかという懸念もございます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） ぐずぐず、ぐずぐず言っているのだ。単純明快に答えてもらいたい。こういうことをやると、玉村町のいいところは土地が安いことだと思います。この安い土地をPRすればいいのではないですか。しかも、企業が進出したいと言え、どこでもすぐ進出して来れるような体制をつくると、だから都市計画マスタープランに付随する、僕はいつも言っているのだけれども、それに付随するいろんなものを見直して、特にこの東毛広幹道沿いの農地等を、農家の人たちとよく話し合っ、農業委員の皆さんとも話し合っ、変えればいいのではないですか。用途変更をすればいいのではないですか。それぐらいのことをやれば、誘致できるかもしれません。進出したいといたら、はい、どうぞ、ここに来てくださいと、土地用意してありますと言え、それぐらいのことをやらないと、周辺の市と競争できないと思うのです。それで、考えているよりは、もう実行の段階です。ぐずぐず、ぐずぐずしていれば、もう利根川を渡った伊勢崎市、ヤマダ電機のあるあの北側です。田中の十字路からあの一帯は59ヘクタールの工業用地として県が開発するのです。そういうことを考えて、この経済の活性化を図ってもらいたいのです。いかがですか、町長。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 大変参考になる意見でございますので、参考にしたいと思っております。また、土地の用途については、都市建設課長のほうから話させてもらいます。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 現在都市計画マスタープラン策定中であり、この中で掲げているのが交流・連携です。都市間競争ではなくて、玉村町は周り都市と交流・連携していこうということで、伊勢崎市の59ヘクタールの工業団地、27年度に分譲開始が始まると、ご存じのように高崎市のスマートインター付近でも開発が始まると、前橋南インター付近には大型商業施設があると、こういうものをうまく取り入れながら、まちづくりを進めていくと、こういうことであります。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 交流はもう大賛成です。だから、玉村町は企業を誘致するといったって、本

当に優良企業です。すばらしい、公害は生まないと、しかもすばらしいものをつくると、世界に冠たるようなものをつくるような、そういう企業を大いに誘致したいと、我が家はちょっと失敗しましたけれども、そういうことなのです、僕が言っているのは。だけれども、そういう企業が行きたいと言ったって、3年たたなければ、その土地の用途変更して、それで整地してなんて言っていると、3年たっただって、やっとその工場を建てられるかどうか、まだはっきりできないぐらいの、もっと期間がかかるような話では、玉村町には来ないと思います。どうかね、今言いましたけれども、画期的なものを1つでもいいからぜひ実行してもらいたいと思います。

次に、2番目の質問に入ります。私は、この職員の給与の条例をつくるときに、これはいかんと、いつもそう思ってきているのです、ずっと。それで、あのときも話しました。平成17年の5月から開かれていない特別職報酬等審議会、何で開かないのだろうか、また聞きます。町長、何で開かないのですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 特別職の給料や議員さんの給料については、さっき述べたとおりでございます。もう社会情勢だとか、いろんな面を勘案した中で変えていくということで、職員の場合は人事院勧告というのがありまして、これを尊重していきたいというのが職員の考えでございます。ですから、そういう形でそれが必要であると認めるときは、私はいつでも開く予定でございますけれども、そういう情勢ではないということで、開いていないということでございます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 一般の職員のほうは、人事院は国家公務員の給与をこうあったほうがいいのかというのでいろいろ調べてやっているのですけれども、これは同じです。社会情勢、経済情勢、それらみんな勘案して、それで一般の企業に勤めている人がどれぐらい給料をもらっているのだと、そういうものを考えて国家公務員もこの程度の給料が適正であろうと決めるのです。町の特別職も同じだと思うのです。特別職報酬等審議会というものが何のためにあるかと、毎年開いて委員の皆さんの意見を聞いてしかるべきではないですか、私はそう思いますけれども、何で開かないかがわからない。もう一度答えてください。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） これは必要と認めれば、いつでも開けます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 町長は、自分の能力が万能と思っているのかもしれませんが。自分の判断でや

ればいいのだと、それは間違っていることもあると思います。もっと謙虚になるべきだと思います。独善なのかもしれません。だって、町長自身が、この町内の企業の従業員の給料の平均がどれぐらいなんてわかりますか、どうですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 一人一人の、小さな企業から大きな企業ありまして、職員の給与は幾らかというのはわかりませんが、私も会社をめぐっております、総務部長や社長さん、役員の方といろいろお話をしております。そういう中で中小企業、そして町内にある企業が、特にリーマンショック以来、大変な状況であるということは十分に認識をしておりますし、その中でいかに町がそのような企業に支援ができるかということを考えながら、企業めぐりをしているわけでございます。そういうところでございますけれども、今質問されたように、どの程度もらっているかというのは、ちょっと数字的には私は把握していませんけれども、非常に厳しい状況でございます。全国的にも年間200万円以下で生活する人が100万人を超えたとか何とかという数字も出ておりますし、本当に世の中は大変な時代に来ているということは十分に認識しております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 町長が一人で回って、その会社の従業員が幾らぐらいもらっているとか、あるいは社長さんがどれぐらいもらっているとか調べたって、たかが知れているのです。だから、審議会というものをつくっているのです。しかも、町長の一人の独善ではぐあいが悪いと、やっぱり町の一般の人たちが見て、審議会の委員が見て、あるいは聞いて、それで町長の報酬はこれぐらいが適当なのではないかという意見を述べる機関が特別職報酬等審議会だと思うのです。だから、人事院が毎年国家公務員の給与について意見を述べているのと同じように、この町の特別職報酬等審議会も毎年開いて、この審議会の委員の皆さんの意見を素直に聞くと、こういう態度が必要だと思いますが、いかがですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 参考にさせていただきます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） そこで、ことしまだ間に合うと思います。必要なら臨時議会を開いて、こうするということを決めればいいのですから、ことし中に開きますか、開きませんか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） いろんなことを総合的に勘案した中で、考えていくつもりでございます。
議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） それで、これは余り言いたくないのですが、課長さん方がおられますので、申し上げたいと思います。ことしの3月まで都市計画課長をされていた某氏が、来年の1月の町長選挙で立候補をしようとしている方の後援会長になりました。何でそんなことが起きたのだと、課長さん方が本当に町長を信頼し、尊敬していれば、そんなこと起こるはずがない。そのことをよく考えてもらいたいのです。一般職員が苦しいときは一緒にその苦しみを分かち合うのだと、そういう町長であれば、そんな課長さんが対抗馬の後援会長になって、今まで上司であった貫井町長のかたきを取ってやれみたいな感じで行動しますか。私はそれは全く考えられません。それで、このような職員の給与は下げると、自分の給与は下げないと、それで平気であると、そういうのも1つの原因だと思います。

町長の身近にいる課長さん方、町の職員の皆さんはだますことはできないのです。町民の皆さんは遠くから見ているから、町長がどんな人間かというのはよくわからないのです。いつもにこにこして握手して、穏やかそうな人でいい人だと、だから投票しようなんていう人が多いのかもしれない。しかし、身近な課長さん方が町長を見て、こんな町長ではだめだと、変えなければいかんと思う人がいるということです、この今一緒に並んでいる課長さん方の中にも、その一人が前都市建設課長の某氏だということです。なお、その前にやめた課長さん方で、対抗馬のほうの応援をしている人が何人もいます。そういう状況をよく承知して、審議会を開いて素直に審議会の意見を聞いていただきたいと思います。

次に、3つ目の質問に移ります。道の駅、直売所、予定どおり開くつもりだと、今のところ。しかし、これから高崎市と協議をしていきたいと、そこで聞きます。高崎市と協議をして、どういう方向に持っていきたいと考えていますか。町長で。

〔「ちょっと待て、休憩。質問者が町長と言うのだから町長で」の声あり〕

議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午後4時19分休憩

午後4時19分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） どういうふうにとということなのですが、先日高崎市の松本副市長という話し合いをしました。その中で、今後お互いに委員を出して、スマートインター周辺協議会という会を立ち上げて、話し合いをしていきたいと思いますということで、松本副市長との話が大体まとまっております。先日高崎市の都市計画部長と新橋促進協議会で一緒になりまして、具体的にその辺のことで、これ暮れになりますから年が明けてからということで、お互いに両方から委員を出して高崎市と玉村町とスマートインター周辺の今後の開発とお互いの方向についてきめ細かく協議をして進めていきたいと思いますという話までになっているということでございます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 協議をするには、やっぱり自分の考えというものがなくて協議できないでしょう。外国と色々な協議をやっています。そのときに日本の考えはこうだという基本的な考え方というのを腹の中に持っていて、協議をしていくのだと思うのです。協議をしながら、それを変えていくと、相手のことも考えながら。それが協議というものだと思うのです。全く腹もなく、何を話し合うのだと私は町長が自分で大体今までのところにつくるのだと、いや、今までのところはお破算にしてもいいのだと、とにかく高崎市と調整して、もう西側でもいいのだというふうにするのか、しかもそのときに私はあのときもう松本さんに話したのです。前から私が松浦さんと話しているときの話なのだけれども、高崎・玉村物産館、高崎市と玉村町の合同のそういうものをつくると、こういうぐあいに僕はやってもらいたいという考えなのだというのを松本さんにもう言ってしまったのですけれども、これは私は個人で言った話ですから、どうなるかわかりません。消防のときと同じです。

きょう消防の話していました。1つの大きな成果だと、もとの3億8,000万円程度に戻したと、あのときの出発点は私が松浦市長のところへ行って、もう伊勢崎市は5億円だと言って、もう町長にも矢内市長は会ってくれないと、どうにかしてもらえませんかと、高崎市の松浦市長のところへ行って直談判したのがいろいろ紆余曲折がありましたけれども、最終的に3億8,000万円で締結をしたもたになっているのです。そのようなことがあって、それは貫井町長がそういうぐあいに決めたのですから最大の功績だと思いますけれども、この物産館についても玉村町としては自分としてはこういう考え方なのだというところをいなければ、いい町政はできないと思うのですけれども、いかがですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 町のほうの考え方というのは、もうずっとここで議会、そして全員協議会の中で話してきたとおりでございます。その今の段階では一切変更はございません。先ほど述べたとおりでございます。そのとおり進んでいくと、その中で高崎市とお互いに協議をしながら、お互いに

メリットがあるような形でしていこうと。1つは、あのスマートインター周辺というのが、もう恐らく北関東最大の交通量、人の出入り、そういうものになってくる。高崎市もバスターミナルをつくっていきますけれども、非常に土地が狭くて、玉村町の土地まで使わないとできないということで、玉村町にも協力をしてくれという話もありますし、玉村町としても一番あのスマートインターで有効な場所は玉村町側でございます。東京に行く車がすべて玉村町から入っていくということでございまして、もうこの場所は最高の場所でございますのでこの最高の場所をこれからどうやって生かしていくかというのが私の考えでございます。

ですから、今まで議員の皆さんにもいろいろお話しし、そしてこのスタート点はもう既に4年前にスタートしたということでございまして、きのう、きょうに決まったわけではない、4年前にスタートしまして、JA、商工会、そして町という形で推進してきたわけでございますので、今まで町田議員さんはそれ聞いていなかったのかもわかりませんが、町としての考えというのは一切その後変わっていない、そういう形で今のところ進んでいるというのは、先ほど述べたとおりでございます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 今までどおり東側につくると、これは変えていないなら変えていないでいいのです。そのかわり、それを余りにも固執したために、では玉村町はそこへつくってくれと、高崎市は西側へつくることになったときに、つくって玉村町が失敗したら、だれがどういう責任をとるつもりですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） その失敗という意味がちょっと分からないのですけれども、あそこは玉村町の土地であり、玉村町としてはあの場所を最大限に有効に使って、玉村町の情報発信、そして玉村町の本当の町を皆さんに、全国に発信できる、そういう場所にしたいと思っております。ですから、黒字だとか赤字だとかということもあるかも知りませんが、そういうものではない、本当の意味は情報発信でございます。ですが、その中に玉村町としては道の駅、そしてそこに玉村町として情報を出せる玉村町の特産品、そういうものをあそこで全国に発信をしていくというところでございますので、町田さんはあそこに八百屋さんでもつくるつもりでいるのかもわかりませんが、そういうものではないと、それもあります。玉村町をいかに全国に名を知らしめるかという場所でございますし、これは町がその営業をするわけではございません。町がもうけるわけにはいきません。やれば必ずもうかりますけれども、町がもうけるわけにはいきませんので、営業主体というのは町ではないということでございまして、町とすればそういう本当の玉村町の情報伝える場所ということで、道の駅、そして直売所というものを併設しながら、あの場所を考えていく。大いに玉村町の宣伝をしていきたいというのが基本的な考えでございます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 失敗というのは、では簡単に言うところのことです。道の駅、直売所はつくったと、だけれども、直売所に来て買う人はいないと、非常に少ないと、予期以上に少ないと、その直売所を運営する団体は、もうやめたというような状態になった場合に、だれが、どういう責任をとるかということだ。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この最終的な責任というのは、もうこれは町長にあることは間違いありませんし、そういうような状況になるということは、それはこの世の中の流れでございますから、どういうふうに変わっていくか、今の段階で必ずしも成功する、必ずしも大繁盛するということは言えませんが、やはりそういうような大成功をおさめて玉村町の発展を促すということをしていくと。

1つは、玉村町の花火でございます。花火も、あれは最初から大成功で、日本でもトップクラスの花火大会ではなかったのです。あれが20年たって、初めて全国に名を連ねる玉村花火という形で出てきたということでございますから、その間に本当に関係する皆さんが非常な努力をしてきたということでございます。ですから、物事というのは最初から失敗だ、成功だということを考えてやったのではスタートができない。まずは、努力をすると、その努力によって、それが非常にすばらしいものに磨き上げてくるというのが世の常でございますので、私は最初からその失敗だとか何だとかということをおそれているわけでは一切ございませんし、ただ失敗を恐れないけれども、失敗も考えなくてはならないということは常でございます。

そういう中で、将来的にあの場所というのがどういう場所になるかというのが一番の私の夢でございまして、本当にいろんな人に聞きますと、北関東一の集積地、そういう場所になるということは私も想像できるのではないかと考えておりますし、それを町とすれば最優先にこれを活用していくと。そして、玉村町の例えば農産品を出す人があそこへ行って現金で売れる、現金収入が出せると、これからTPPの問題もあります。農産物を主体にしまして、大変な時代に入ってくる可能性があります。そういうときに、いかに玉村町の生産者、そしてそういう人たちを夢を持たせるような形にできるかというのは、私はあそこにかかっているのではないかと考えているわけでございます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） どうも玉村町の農業の発展が、この道の駅、直売所にかかっているような話をしていきますけれども、それは物の考え方です。ただ、4年前とこの高崎・玉村スマートインターの東側の地域を取り巻く環境が物すごく変わっているということ、西側には高崎市がバスターミナルと物産館をつくると、利根川の北側はもう皆さん御承知のように、ベイシアだとかコストコとかすばら

しい大商業地域になっています。そういうものができたと、そういう環境の変化というのを私はよく考えて、今はいいです、今までどおりあの地域につくるという腹づもりで高崎市と交渉をするのだと、これはそれでいいかもしれませんが、交渉をしている間で柔軟に考えていただきたい、このように思います。いかがですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この問題は、今町田議員さんがおっしゃったとおり、柔軟に考えなくてはいけない、そのくらい重要な場所だと思っております。私は、この後与六分前橋線の橋ができるということも予想されます。高崎市がああ場所にすばらしいバスターミナルをつくっていただければ、すばらしいものをつくっていただければ、それにこしたことはない、もっともっとすばらしいのをつくっていただきたいと思っております。それが集客をする第一でございます。ですから、高崎市がいいのをつくればつくるほど、私は玉村町としてはやりやすいと考えておりますし、利根川新橋ができ、コストコができベシアができ、こういう場所の中にあるということは、私にとっては物すごく夢の持てる場所だと考えております。

この夢をどうするかと、この夢が怖くて逃げるか、それともこの夢に向かって玉村町が行くかという、そういう大事な場面になることも考えられます。そのときは先ほども町田さんが申されたとおり、町長一人の能力は大したことないというのでございますので、私一人の能力ではとてもそれを抱え切ることにはできませんから、職員、そして議会の皆様、町民の皆様のいろいろないい意見を聞きながら、私はこの夢のある場所をいかに玉村町のために生かすかということで前進をしていく予定でございます。ただ、その中には今申されたとおり、柔軟な考え方を持たないと、がっかりするようなことにもなりかねないというのは私も十分承知しております。そういう中で、この夢に向かって進んでいくのが私は将来の玉村町のためになると確信をしております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） そこで、最後に町長が失敗したときは、わしが当然責任とりますと言えば満点になるのです。それが言えないところが貫井町長だと思います、私に言わせると。

最後の質問ですが、防災・減災に関する町と企業との連携強化について協定を結ぶと、しかもその協定を結んだ企業には、町の防災訓練に参加をしていただくと、こういうことでありますので、ぜひそれを実行に移してもらいたい。そのときに、FMななみともぜひ協定を結んで、町の防災訓練に参加をしていただきたい。要望しまして、私の質問を終わります。

○散 会

議長（浅見武志君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日3日土曜日と4日日曜日は休会いたします。

なお、9日金曜日は、午後2時までに議場へご参集ください。

これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時35分散会